

令和8年度第1回鶴岡市男女共同参画推進懇談会

令和8年7月28日（火）13:30～

鶴岡市役所 別棟 21 号室

次 第

1 開会

2 挨拶（鶴岡市企画部長）

3 挨拶（会長）

4 報告（政策企画課）

（1） 令和7年度の主な取組

資料 1

資料 2

（2） 令和8年度の主な取組

資料 3

5 意見交換

・ 市民意識調査について

資料 4

・ コミュニティの活性化、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の方向性について （資料当日配布）

6 その他

7 閉会

令和7年度の取組実績 概要

資料1

※括弧内はR6年度実績

全体の達成度	A	達成度70%以上 ※実施済または高い水準で維持するもの	54 (52)	項目
	B	達成度50%～70%	8 (10)	項目
	C	達成度50%未満	1 (1)	項目

基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着

施策の方向	評価 ※括弧内は前年度			令和7年度の具体的な取組み
	A	B	C	
I-1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	4 (4)	1 (1)	0 (0)	推進会議及び懇談会による協議やパブリックコメントを経て、令和8年3月に第3次計画を策定した。 また、男女共同参画週間においてパネル展示や致道ライブラリー関連書籍展示を実施したほか、女性センターにおいて、ウェルビーイングをテーマ「かがやき女性塾」を開催し、現代社会における女性の生き方や考え方に關する学びの機会を提供した。
I-2 能力や個性を生かすための教育の推進	4 (5)	1 (0)	0 (0)	小中学校において、指導主事によるキャリア教育の出前授業、中学校において、県との関係により、地元企業の職業体験会「WAKU WAKU WORK」を実施した。 また、女性センターにおいて、子育て応援講座、男性料理教室等を実施した。
I-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	4 (4)	1 (1)	0 (0)	多言語による生活ガイドブック、防災ハンドブックを配布するとともに、「やさしい日本語研修会」を実施した。 また、LGBTQへの理解醸成に向けた職員研修を実施した。
	12 (13)	3 (2)	0 (0)	※ A→B評価(I-2) 女性センター調理機材故障により中止となった講座が生じたもの。

基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現

施策の方向	評価 ※括弧内は前年度			令和7年度の具体的な取組み
	A	B	C	
Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	2 (2)	3 (3)	0 (0)	労働局や県と連携し、一般事業主行動計画の策定や、各種の労働者支援制度等を周知した。 市役所では、男性職員の子育て休暇・育児休業の取得促進、フレックスタイムやテレワークの利用拡大等の取組を通じてワーク・ライフ・バランスの実現に努めるとともに、女性職員の管理職への登用を図った(部長級30.8%、課長級26.8%)。
Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	8 (8)	0 (0)	1 (1)	労働局やハローワークと連携し、平等な待遇確保や多様な働き方の推進等を周知した。 また、正社員化の促進に向けたキャリアアップ助成、新規創業支援等を実施した。
Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	5 (5)	0 (0)	0 (0)	先端的バイオ関連産業の集積、新たな産業団地の造成を推進するとともに、担い手の確保に向けて、新規就農者等への支援を実施した。 また、若者の地元回帰・定着に向けて、UIターン支援やつるおかエール奨学金返済支援を実施した。
	15 (15)	3 (3)	1 (1)	

基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

施策の方向	評価 ※括弧内は前年度			令和7年度の具体的な取組み
	A	B	C	
Ⅲ-1 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	2 (1)	0 (1)	0 (0)	改選期に合わせた専門知識を有する女性の発掘や充て職の見直しにより、市審議会等における女性参画の促進を図った(女性割合31.7%)。 また、職業を超えた女性の交流促進、ネットワークづくりの機会の創出に向けて「つるおか小町café」を実施した。
Ⅲ-2 地域活動への多面的な支援	3 (3)	2 (2)	0 (0)	女性や若手を含む多数の住民参加による地域ビジョンの策定を進めるとともに、地域共創コーディネーターの養成支援、ライフスタイルや働き方の多様化など時代変化への対応に向けた研修を実施した。 また、地域防災アドバイザーへの女性登録を進め、防災活動への女性目線の反映に務めた(12名、女性アドバイザー派遣13件)。
	5 (4)	2 (3)	0 (0)	※ B→A評価(Ⅲ-1) 参加者不足により中止となった「つるおか小町café」を再開したもの。

基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を送るための地域の整備

施策の方向	評価 ※括弧内は前年度			令和7年度の具体的な取組み
	A	B	C	
Ⅳ-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	8 (7)	0 (1)	0 (0)	保育事業や育児相談のほか、不妊治療への助成、婚活支援を実施するとともに、ひとり親家庭における「経験の貧困」に対応して体験交流イベント等を実施した。
Ⅳ-2 心身ともに健康な生活の確保	4 (4)	0 (0)	0 (0)	妊婦検診や保健師による産前産後のサポートのほか、生活習慣病の発症や重症化予防に向けた指導を行った。 また、小中学校において、多様性への理解促進、ネットモラル研修会を実施した。
Ⅳ-3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	7 (6)	0 (1)	0 (0)	生活支援コーディネーターの配置により、地域支え合い活動を推進するとともに、住民主体の介護予防活動「通いの場」への支援を実施した。 また、障害への理解を深めるための啓発活動やイベント等での手話通訳、タクシー券の交付等による外出支援を実施した。
Ⅳ-4 DVの防止と適切な被害者支援の実施	3 (3)	0 (0)	0 (0)	啓発リーフレットや市HPによる啓発のほか、荘銀タクト鶴岡において、内閣府の「女性への暴力をなくす運動」に合わせたパープルライトアップを実施した。 また、ヤングケアラー元当事者を講師としてヤングケアラー支援に関する講演会を実施した。
	22 (20)	0 (2)	0 (0)	※ B→A評価(Ⅳ-1) ひとり親家庭交流イベントの参加者が増加したもの。 ※ B→A評価(Ⅳ-3) 介護予防事業の参加者が増加したもの。

第2次鶴岡市男女共同参画計画に掲げる具体的な取組の実績等(令和7年度)

☆評価について
この評価は男女共同参画の推進の観点で評価しています。
A評価 計画上の取組の目的がおおむね達成されているが、維持またはより高い質でサービスを提供するために継続していく必要があるもの。もしくは達成度7割以上。
B評価 取組の質や量が不十分なもので達成度7割から5割。
C評価 進捗が見られないなど達成度5割未満。

※括弧内はR6年度実績				
全体の達成度	A	達成度70%以上 ※実施済または高い水準で維持するもの	54 (52)	項目
	B	達成度50%～70%	8 (10)	項目
	C	達成度50%未満	1 (1)	項目

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の定着

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価		
							R6実績	R7実績	
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ-1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	①施策を推進する体制や、情報発信の拠点機能を構築します	情報発信や学びの拠点機能の構築	男女共同参画に関する情報発信、活動支援等の中心的機能を担う拠点の整備 オンラインの活用等も含めた幅広い周知啓発の実施	政策企画課	1	必要な機能を把握し既存体制の活用等も踏まえた拠点機能について継続検討することとした。 また、県の施策や関連情報について周知を行った。 ・動画セミナー「多様な性ってなんだろう？」（庁内では職員研修としても実施） ・性の多様性に関する電話相談「にじいろほっとライン」の周知 ・自主的活動に対する助成事業「県民企画事業」の周知	B	B
			推進懇談会等の運営による着実な計画の進行管理	・有識者等による懇談会（男女共同参画推進懇談会）の運営 ・市役所庁内で組織する推進会議、ワーキング等による計画の進行管理	政策企画課	2	第3次男女共同参画計画の策定に向けた作業部会や推進会議、懇談会を開催。現場の状況の把握や懇談会委員同士の意見交換、計画案に対する協議を行った。 ・作業部会 令和7年7月17日、10月31日、12月24日、令和8年1月16日 ・男女共同参画推進会議 令和7年8月6日、11月21日、令和8年1月27日 男女共同参画推進懇談会 令和7年6月24日、10月2日、12月17日、令和8年2月3日 組織体制（R8.3時点） 委員10名（公募1名） 女性比率50%	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価		
							R6実績	R7実績	
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	Ⅰ-1 男女共同参画を促す継続的な情報発信と学びの機会の提供	②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます	関係機関との連携による広報・啓発活動	・山形県男女共同参画センター「チェリア」の活動や県の取組と連携した積極的な広報活動 ・山形県男女共同参画推進員出前講座の周知及び活用の促進	社会教育課 政策企画課	3	山形県男女共同参画センター等の実施する各種講座等事業の案内やチラシ配布、市広報により広く周知した。 ・チェリア塾等の周知 ・女性に対する暴力をなくす運動(11月) 荘銀タクトつるおかパープルライトアップ	A	A
			自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催	・春季講座、秋季講座などの講座の開催 ・各講座での託児への対応や開催時間帯の配慮など受講環境の整備	中央公民館(女性センター)	4	■取組状況 春季・秋季講座等を開催し、多様な学習機会を提供した。 R7講座数 25講座 受講者数 340人 かがやき女性塾を開催し、ウェルビーイングをテーマに現代社会における女性の生き方や考え方に関する学びの機会を提供した。(①11月7日②11月14日③11月21日実施、①20名参加②22名参加③22名参加) R6講座数 31講座 受講者数 423人 R5講座数 28講座 受講者数 384人 ■実施内容・評価 幅広い年代が参加しやすいよう開催日時を都度検討しながら実施した。 アンケート結果において、「大変良い、良い」と回答した方が99%超えと非常に高い満足度を得ることができた。 人気講座については、定員や回数を増やすなどの対応を行った。 女性センター調理室でガス漏洩が発生し、約3ヶ月使用することが出来ず、講座の実施計画を変更せざるを得なかった。	A	A
			男女共同参画週間等を通じた一体的な周知の展開	「男女共同参画週間」期間における関係事業及び周知活動の一体的実施	政策企画課	5	国の実施する男女共同参画週間(6月23日～29日)において周知啓発を行った。 ・市役所ロビーにパネルを展示 ・致道ライブラリーに関連書籍を展示 ・市公式ホームページと市公式LINEで周知	A	A
	Ⅰ-2 能力や個性を生かすための教育の推進	①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します	社会力と思いやりの心を育てる教育の推進	・道徳教育の充実 ・致道館教育の理念や鶴岡市子ども像の指導・啓発	学校教育課	6	学校において道徳教育を実施した。学校によっては庄内論語の素読等を通じて、鶴岡独自の文化の教育を実施した。	A	A
			児童・生徒が将来の生き方を考える教育の推進	各小中学校における地域の特色を生かし、地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進	学校教育課	7	・小中学校に指導主事によるキャリア教育の出前授業を行った。 R7 10校 16回実施 児童生徒数 747人 R6 12校 14回実施 児童生徒数 614人 ・中学校で地元と仕事を知る「WAKU WAKU WORK」を実施。(県主催) R7 7校 7回実施 生徒数 515人 企業数 106社 R6 8校 10回実施 生徒数 1,094人 企業数 101社	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針 I 男女共同 参画意識 の定着	I-2 能力や個性を 生かすための 教育の推進	①児童・生徒 一人ひとりの 能力や個性を 生かした学校 教育を推進し ます	男女共同参 画に関する 学習の充実 や環境づく り ・基本的人権に基づいた男女平 等の考え方を深める学習の実 施 ・関係機関との連携による人権 学習の充実 ・小中学校における男女混合名 簿の普及推進と中学校の制服 についての検討	学校教育課	8	全小中学校で、混合名簿となっている。中学校では、女子生徒の希望者がスラックスを 着用できるように対応した。	A	A
		②学びや交流 の機会を提供 し、家庭での 支え合いを支 援します	各成長期に 応じた子育て 講座の開催 ・各成長期の子育てにおける課 題や悩みを解消し、地域ぐるみ で子育てを応援する意識を醸 成するための家庭教育支援講 座等の開催	社会教育課	9	学校等の保護者会など、多くの親が集まる機会を活用して、保育園・児童館・小中学校等 34施設において各成長期の子育てにおける課題や悩みを解消するための講座を実施し た。コロナ禍以前の推移には達していないが増加傾向にある。 R5 38施設 R6 39施設 R7 34施設	A	A
		親子のふれ あいや男性 の家庭生活 での自立を 促進する講 座の開催	・体験を通して親子がふれあう 講座の開催 ・料理を通して男性が食を考え る講座の開催	中央公民館 (女性セン ター)	10	■取組状況 ○親子ふれあい教室 R7年8月9日実施 1回 受講者 5組11人 「親子でSDGs！～森林をまなび、木にふれて、はしをつくろう～」 森林のはたらきと役割について学び、世界に1つだけのマイ箸で協力し、しな織のコース ターを作成した。 R6実施回数 1回 受講者 5組11人 ○子育て応援講座 R7年6月28日実施 1回 受講者 5組9人 「こどもまんなか！ 親子で体感「姿勢改善エクササイズ」 親子で「姿勢改善」するためのエクササイズを実践する機会を提供した。 R6実施回数 1回 受講者数 18人 ○男性料理教室 R7実施回数 1回 受講者数 8組 20人 (野菜を使った蒸しパン(親子)2月28日AM) 鶴岡の食文化を身近に感じてもらうため、庄内産小麦と地場の野菜を使った蒸しパンを 親子で協力して作った。 R6実施回数 4回 受講者数 66人 (内親子 28組59人) ■評価 男性や小学生が参加しやすいよう開催日時を検討、実施を図ったが、他の行事と重な り、申込者が少なくなっている。 アンケート結果において、「大変良い、良い」と回答した方が100%と高い満足度を得る ことができた。 調理室のガス漏洩に伴い、実施できない講座があった。	A	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着	I-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現	①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます	多言語による生活情報・災害情報等の提供	生活ガイドブック等の配布 ・ホームページやSNSを活用した各種情報の提供	食文化創造都市推進課 環境政策課	11 転入者への多言語生活ガイドブックを市民課窓口で配布した。 また、在住外国人のための防災ハンドブック(5言語)を出羽庄内国際村窓口にて配布したほか、国際村ホームページで公開した。 鶴岡市総合防災訓練への協力及び参加を行った。訓練への協力として、湯田川温泉に宿泊中の観光客役として中国語圏の4名及び通訳1名が参加し、湯田川コミセン内に設置された外国人対応窓口で通訳を通して帰国までの説明を受けた。また、一般参加者は初期消火訓練、煙体験ハウス、仮設入浴施設などを体験・見学し、災害時の行動について理解を深めた。合計で23名が参加。(新規) 鶴岡警察署と連携し、生活オリエンテーションを実施した。自転車に乗る際のルール等について29名が学んだ。(新規)	A	A
			相談窓口開設や日本語教室の開催	・多言語による相談窓口の開設 ・日本語教室の開催	食文化創造都市推進課	12 多言語およびやさしい日本語による相談窓口を開設した。 日本語教室には142人・35カ国の外国人が参加し、指導ボランティアとして60名の登録を得た。 希少言語での相談に翻訳アプリ等で対応するため、タブレット端末を設置した。 外国人に分かりやすく情報を伝える「やさしい日本語研修会」を開催した。(全2回合計94人参加)	A	A
			外国語講座や異文化交流事業の実施	・英・中・韓など外国語講座の開催 ・ワールドバザール等、市民主体の文化交流事業の実施	食文化創造都市推進課	13 出羽庄内国際村外国語講座に1,129人が参加した。 外国語講座に新たにフランス語を開設し、市民が様々な国の言語や文化に触れる機会を創出した。 日本人を対象とした「やさしい日本語研修会」を開催した。(全2回合計94人参加) また、外国人住民や海外活動体験者を講師に迎えた講座を2回開催し延べ49人が参加した。	B	B
			グローバル人材育成のための都市交流等の実施	国際友好都市間における中学生相互交流の実施	食文化創造都市推進課	14 青少年が国際語である英語に親しみ、言語力を高め、今後のグローバルな社会の一員に資する国際感覚豊かな青少年の育成を目指し、英語の課題文を暗記し発表する「中学校英語暗唱大会」を開催した。 ニューカレドニア・ラフォア市と盟約30年を記念するオンライン交流会を実施したほか、ニューカレドニアの伝統的な館である「カーズ」の修復を行った。 姉妹校となっているラフォア中学校と鶴一中がペンフレンド事業を継続したほか、初めてオンライン交流を実施した。 これらにより、若者の国際感覚醸成の機会となった。	A	A
			性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施	性的少数者等への理解を深め適切な対応を図るための研修の実施	政策企画課	15 県が作成したセミナー動画を職員研修に活用。職員15名が参加。 ・「多様な性ってなんだろう？」1月19日(月)実施	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6 実績	R7 実績

基本目標Ⅱ 一人ひとりが希望する働きかたの実現

基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働きかたの実現	Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います	一般事業主行動計画の策定の促進	策定が努力義務となっている従業員100人以下の事業所に対し、山形労働局と協力した制度周知	商工課	16	労働局と連携し、市内事業者への情報提供を行った。 また、メールマガジンによる企業への周知や、外部会議時における制度周知等を強化して実施した。	A	A
			女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知	妊娠中の女性労働者の保護や産前・産後休暇、育児休業制度等の理解促進のため、市広報等を通じた事業所に対する周知	商工課	17	労働局や県と連携し、チラシの配布等市内事業者への情報提供を行った。 また、メールマガジンによる企業への周知や、外部会議時における制度周知等を強化して実施した。	A	A
		②市役所における意識改革や働き方改革を推進します	ワーク・ライフ・バランス向上に向けた取組の促進	・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進 ・定時退庁日の取組に加え、事務室を消灯する取組「ライトダウンデー」の設定により超過勤務縮減の推進 ・プラスワン休暇取得の促進によるワーク・ライフ・バランス実践の推進	職員課	18	・年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進については、夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った。(夏季休暇+年次有給休暇平均取得日数 目標値15日 R7_17.6日)。 ・超過勤務縮減については、令和7年度より各所属から前年度の実績、業務内容を踏まえた時間外勤務縮減計画書の作成を求め、全庁的に業務の見直しと時間外勤務の縮減に努めた。(前年度比5.9%(5,342時間)の削減)	B	B
			職場・家庭における男女の固定的な役割見直しの促進	・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進	職員課	19	・性別による役割分担業務の見直しや改善については、女性職員の管理職への登用を行い、女性職員が多い職場へ男性職員の配置を行った(R7_部長級30.8% 課長級26.8%)。また、市審議会等委員の女性割合を高めるため、改選時期に合わせた充て職の見直しや人材の発掘を促した(R7_31.7%)。 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進については、管理職を中心とした制度の周知徹底や子どもが生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、「出産・育児プランシート」の取組を実施した。(男性職員育児休業取得率R7_70.3%)	B	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6 実績	R7 実績
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	②市役所における意識改革や働き方改革を推進します	業務効率化のためのICT技術等の積極的な活用の促進 ・働き方の新しいスタイル(オンライン会議やフレックスタイム制度など)の拡大と普及 ・RPA(※)導入による業務効率化の促進	職員課	20	・働き方の新しいスタイルの拡大と普及については、フレックスタイム制度の利用拡大を促すとともに、在宅勤務時のリモートワークの試験導入やオンライン会議の実施を促した(フレックスタイム取得率R7 29.7%)となった。 ・オンライン会議による削減事務量は、目標▲900時間に対して実績は▲600時間に留まったが、旧地下食堂にオンラインブースを設置するなど利用環境の整備を図ることができた。 ・テレワークの本格導入に向けて前年度に引き続きトライアルを実施。46名の参加で97回のテレワークを試行した。これによりR8年度の本格実施に向けた準備を進めることが出来た。 ・RPA導入による業務効率化では、これまで目標数の15業務導入には達したが、導入済みRPAツール改修を中心に進め、新規導入がなかったため、目標▲500時間に対して実績は▲410時間に留まった。今後の活用の方向性として、全職員が使える汎用性の高いRPAツールや、効率的な全庁運用の仕組みを開発し、他業務への横展開することとした。	B	B
	Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します	働く場での平等な待遇確保等の啓発	商工課	21	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。 また、平等な待遇確保を促すため、県最低賃金について広報及びホームページで周知した。	A	A
			再就業支援制度の周知	商工課	22	労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度を周知した。 子育て推進課の相談窓口において、マザーズハローワークを周知した。 ※R5懇談会でハローワーク所長より、連携についてコメントあり	A	A
			家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施	商工課	23	鶴岡ワークサポートルームにおいて個人の多様な働き方に対応するため内職情報の提供を行った。 相談件数 1,465件 紹介件数 67件 求人件数 306件 求人数 1,014件	A	A
			就職予定者等の技能習得に対する支援	商工課	24	就職前の高校生に、社会人としての基礎的な知識習得を図るため、新社会人スタートセミナーを実施した。 ・新社会人の基礎講座 92名参加 ・コミュニケーション・スキルアップ講座 68名参加 ・製造・生産現場の基礎講座 37名参加 ・実践的ビジネス・接客マナー講座 61名 延べ258名	A	A
			非正規雇用労働者の正社員転換の推進	商工課	25	市では厚生労働省の実施する正社員化を促進するキャリアアップ助成金対象者に追加で協調支援した。県事業でも女性の正社員化に特化して支援している。 交付人数 26人(小規模事業所:8人、中小企業:18人) 交付額 4,150千円(小規模事業所:1,600千円、中小企業:2,550千円)	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価		
							R6実績	R7実績	
基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します	創業支援のためのセミナーや気運醸成イベントの実施	・創業に必要な知識習得のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施	商工課	26	・新規創業等支援補助金により新規創業者・移住した個人事業主等への支援を行っており、地域の創業支援機関(商工団体等)が、創業相談やセミナーを開催し創業希望者が経営ノウハウを学ぶ機会を創出した。(合計30件) ・市起業家育成施設の貸オフィスの提供によりスタートアップ支援を行った。(延べ9社) ・イノベーションプログラム事業では6つの事業構想が3期生により生み出され、事業化に向け地域の商工団体等でも支援を継続している。(1期から3期まで延べ76名が参加)	A	A
			産直活動等につながる6次産業化等の取組の支援	・山形県の6次産業化支援事業を活用した施設整備等の取組に対する支援 ・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援	農政課	27	・市HPやアグリメール等による情報発信を行い事業の周知に努めているが、令和7年度は、問合せ等はあったものの事業の実施に結びつけることができなかった。 R5:県事業2件、市事業2件 計4件 R6:県事業0件、市事業1件 計1件 R7:県事業0件、市事業0件 計0件	C	C
			農林漁業者と中小企業者等の連携による新たな地域ビジネス展開や事業開発に対する支援	・農商工観連携コーディネーターの配置やワンストップ窓口設置による情報提供等の支援	農政課	28	・農商工観連携推進員(女性)を1名配置し、そば処鶴岡振興協議会の運営や、鶴岡産そばの消費拡大・認知度向上に向けた取組みの中心的な役割を担っている。また、農業者が取組む販路拡大への支援事業の窓口として活用推進につなげている。	A	A
			山形県漁協女性部による水産物加工等の取組への支援	・イベント等を通して漁協女性部等が開発を行った水産加工品の販売の促進 ・市所管の施設を無償で貸出し、漁協女性部等が考案・開発した飲食物の提供や加工品の物販が行えるカフェの運営への支援	農山漁村振興課	29	○市で旧フィッシングセンターを由良自治会に無償貸付し、自治会に加入するゆらまちっく海鮮レディース(構成員が山形県漁協女性部由良支部の会員)の水産加工品製造・販売活動の拠点確保を支援した。 ○旧フィッシングセンターの運営や地域活性化を検討する地元組織の会議に市が参加し、ゆらまちっく海鮮レディースが製造する水産加工品の活用に向けた助言を行った。 ・地元組織の会議への参加:(R7) 3回、(R6)4回、(R5)3回 ○ゆらまちっく海鮮レディースが製造した小鯛だし調味料セットを返礼品として市のふるさと納税サイトに掲載し販路拡大を支援した。	A	A
	Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します	生命科学を中核とした高度な産業集積の促進	・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進 ・サイエンスパーク拡張や新産業団地造成に関わる調査検討の推進	政策企画課 商工課	30	先端研究産業支援センターの既存設備の改修で良好な貸室環境を確保し、ベンチャー起業や研究機関等入居者の事業・研究開発活動の拡大を支援するとともに、山形大学と慶應義塾大学との連携により、革新的な新食材や技術の活用による産業創出を目指し、鶴岡ガストロノミックイノベーション計画を開始した。 ベンチャー企業や先端生命科学関連企業の工場誘導を一つの目的とする新たな産業団地造成については、農振除外や用地取得などの具体的な手続きを開始した。	A	A
②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します			大学生等への地元企業の幅広い情報提供	・就職活動を迎える大学生や地元就職を希望する求職者を対象とした地元企業の情報発信	商工課	31	・鶴岡地区雇用対策協議会において、大学生と地元企業の若手社員による交流・説明会を開催した。 11月18日(火)～19日(水) 参加企業22事業所 参加者78人	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6 実績	R7 実績
基本方針 Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現	Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出	②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します	若者に向けた教育・交流事業・就職支援等の一体的な実施	・「若者地元回帰プログラム」を構築し、キャリア教育、若者の交流事業、奨学金返済支援、就職支援等について関係機関の連携のもと推進	政策企画課 商工課 学校教育課 管理課	32 ・「つるおかエール奨学金返済支援事業」により地元回帰を促進した。 令和7年度は10月から11月にかけて二次募集を行い、より地元回帰促進につなげることができた。 R3申請 94名 R4申請 56名 R5申請 57名 R6申請 50名 ・地元出身大学生等を対象に若者交流事業「つるおかミライ会議」を開催し、地元回帰と地元貢献意識の醸成に取り組んだ。10名参加(うち女性6名) ・中学校での出前授業や県の職業体験事業「WAKU WAKU WORK」等のキャリア教育を実施した。 WAKU WAKU WORK2025 延べ合計 11校 13回実施 生徒数1,383人 企業数164社 ・県の実施する①「(新)やまがた就職促進奨学金返還支援事業」、②「山形県若者定着奨学金返還支援事業」を通し地元定着・回帰を促進した。 ①助成対象者認定 R6:3件、R7:17件 ②助成対象者認定 R2:3件、R3:0件、R4:5件、R5:5件、R6:8件、R7:6件 (計27件)	A	A
			移住イベントへの出展等による移住相談や移住支援	・首都圏等における移住イベントへの出展による移住相談・UIターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信	地域振興課	33 ・移住コーディネーターと移住プロモーターを配置し、きめ細やかな相談と情報発信を実施した。 ・移住定住促進サイト運用やリーフレット配布(KIROと移住支援)等による情報発信を行った。 ・移住相談会(首都圏相談会6回)や体験プログラム(UIターンサポートプログラム秋編)等を通じた接点づくりを行った。 ・お試し住宅(8世帯9名利用)や移住体験プログラム(2回実施)などによる、お試しの機会を提供した。 ・無料職業紹介所「つるおか暮らし・しごと支援センター」を開設し、移住者の就職相談を受け付けた。休職登録10名のうち就労・就職5名 ・つるおか食の支援事業を行い、県外からの移住世帯112世帯へ本市の特産品を贈呈し定住促進を図った。	A	A
			新たに農業にチャレンジする取組の支援	・親元就農者や新規参入者等に対する就農に向けた各種研修機会の提供や参加経費等の助成 ・就農初期投資の負担軽減に向けたオーダーメイド型補助金等、市独自の補助制度による支援	農政課	34 ・庄内総合支庁農業技術普及課、新規就農者受入協議会との連携により、新規就農者・就農希望者に向けた研修会を開催した。 実施内容:現地視察及び情報交換 令和7年11月19日(水) 参加者57名 ・国事業を活用し、研修期間における生活資金の確保を支援した。 ・就農初期の負担軽減に向けて、国・県の新規就農者支援事業を活用するとともに、市独自のオーダーメイド型補助金等により支援した。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6 実績	R7 実績

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

基本方針 Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ-1 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います	市審議会等への女性の参画推進	市政全体に性別に偏らない多様な意見を反映できるよう、各種審議会委員等の女性比率向上に向けた状況把握と働きかけの実施	総務課	35	審議会等においては30%の目標を掲げ、積極的な女性委員の登用を進め、令和4年度末時点で全体の目標値を達成した。 引き続き目標値を達成できていない審議会等については、担当課に原因の確認及び改善方法の報告、実施を求めている。 【データ】審議会の女性委員の人数と割合 令和2年度途中(R3.1.1):23.3% 令和3年度途中(R3.9.1):26.5% 令和3年度末(R4.3.31):27.5% 令和4年度末(R5.3.31):30.1% 令和5年度末(R6.3.31):30.6% 令和6年度末(R7.3.31):31.0% 令和7年度末(R8.3.31):31.7%	A	A
			官民の女性リーダーの育成のための意見反映の場づくり	・女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの支援により、ネットワーク形成や官民の女性リーダーの育成を推進	職員課	36	・市審議会等委員の女性割合を増やす取組として、改選期に合わせて、専門的な知識を有する女性の発掘やあて職自体を見直すなど、女性委員の選出を庁内に促した(R7 31.7%)。 ・職業等を越えた女性同士の交流促進、ネットワークづくりの場として「つるおか小町Café」を開催し、自己実現している女性に学ぶことで、鶴岡でいきいきと暮らしていくヒントを得る機会とした。 【つるおか小町Café開催状況】 R7年度:令和8年3月28日(土) 参加人数7名 R6年度:未実施 R5年度:①令和5年12月10日(日) 参加人数12名 ②令和6年1月21日(日) 参加人数11名	B	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6 実績	R7 実績
基本方針 Ⅲ 誰もが活躍できる 地域社会 づくり	Ⅲ-2 地域活動への 多面的な支援	①コミュニ ティ組織の運 営や、地域活 動の担い手・ リーダーの育 成を支援しま す	住民自治組 織の特色あ る取組や運 営体制強化 の支援	コミュニティ 推進課	37	下記の取組を行い、地域ビジョン策定等では、女性や若手を含む多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、自分事としての地域づくりが進められた。 一方、地域ビジョン策定や地域課題の解決に向けた取組みに対する住民の意識醸成ができていない組織もある。住民自治組織への働きかけと支援の強化が課題である。 ・住民自治組織総合交付金を463組織、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を33組織に交付。 ・まちづくり未来事業補助金の実施 R4年度採択事業 7件 5,593千円 R5年度採択事業 5件 4,716千円 R6年度採択事業 7件 13,804千円 R7年度採択事業 8件 6,285千円 ・R4年度地域ビジョン策定 由良地区 R5年度地域ビジョン策定 第六学区、広瀬地区、羽黒第四地区、朝日大泉地区 R6年度地域ビジョン策定 渡前地区、加茂地区(2期目) R7年度未策定済16地区(総合計画KPI: 20地区) 取組中4地区 ・アドバイザー職員制度の実施 R4年度 15地区へ職員28名派遣 R5年度 11地区へ職員19名派遣 R6年度 6地区へ職員11人派遣(うち女性2人) R7年度 5地区へ9名派遣 ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、榎引)・集落支援員の配置(朝日、温海) ・ふり返しシートの作成及び広報誌「まち活通信」の発行 住民自治組織に「ふり返しシート」の作成を依頼し、各自の取組を見つめなおしてもらうとともに広報紙「まち活通信」(vol.5)を発行し、地域の工夫された取組等を優良事例として共有した。	B	B
			住民活動の 担い手や リーダーの 育成の研修 等野実施	コミュニティ 推進課		・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助 地域活動の担い手育成のため「地域共創コーディネーター養成コース」受講料を補助しているがR7年度は申込がなかった。 (実績) R4年度 1名受講 R5年度 1名受講 R6・7年度 0名 ・住民自治組織合同研修会 つるおかみらいフォーラムの実施 人口減少・少子高齢化の急速な進展、ライフスタイルや働き方の多様化など時代の変化に適應する組織運営及び事業展開の手法を学び、持続可能な地域コミュニティを目指すことへの理解を深めた。 ICT化や受講機会の提供のため、会場とオンライン活用のハイブリッド型で開催している。 (実績) R4年度 「これからの時代に不可欠な住民自治のカタチ～地域での暮らしを持続可能なものにするには住民自治の進化が不可欠～」(令和4年11月19日、参加者78名) R5年度 『自治の進化は「行事・会議・組織の棚卸し」から～チョットした作業を通じて、体感的に実施方法・留意点をお伝えします～』(令和5年10月24日、参加者78名) R6年度 「町内会の運営を昭和から令和へアップデート」(令和7年3月7日、参加者107人) R7年度 「デジタルでつながる町内会・自治会」(令和7年9月30日、参加者71人)	B	B

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり	Ⅲ-2 地域活動への多面的な支援	②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します	女性が主体となるコミュニティ活動への支援	社会教育課 防災安全課	39	婦人会連合組織の活動を補助金を交付するなどして支援した。 防犯協会各支部女性部、鶴岡市羽黒交通安全母の会について活動の推進費を交付するなどして支援した。	A	A
			自主防災活動への女性の参加促進	防災安全課	40	複数人の女性地域防災アドバイザーを委嘱し、自治組織からの要請により女性目線での防災指導を行った。 R6の女性登録が12名となり目標値に到達(R7 女性登録12名) 女性アドバイザーが担当した防災アドバイザー派遣事業件数 (R5…19件中6件=31.6%、R6…27件中12件=44.4%、R7…33件中13件=39.4%)年々件数が増加している。	A	A
			女性の様々なサークルの活動支援	中央公民館 (女性センター)	41	■取組状況 既存サークルより、会員の減少や高齢化に伴う相談を受け、「サークル共催講座」の実施について説明するなど、積極的に支援している。 既存サークルへの見学・入会について、随時相談を受付けている。 ■評価 主催する講座の受講者でサークルへ興味を持ち、その後入会した方もおり、サークルの活性化につながった。	A	A

基本目標Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備

基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります	各種保育事業、育児相談体制、機能の充実	子育て推進課	42	・早朝・延長保育26施設、病児保育2施設・病児(体調不良型)19施設、一時預かり28施設において実施した。 ・こども家庭センターと地域子育て支援センター15か所で支援を実施した。 ・子育て短期支援事業は七窪思恩園・鶴岡乳児院において実施した。 ・老朽化と狭隘化が著しい第三学区放課後児童クラブ施設の改築整備計画を進めており、建設用地を取得し、本体工事に着工した。	A	A
			学童保育未開設地域での居場所づくりへの支援	子育て推進課	43	上郷・豊浦・湯野浜・西郷・鼠ヶ関地区において予定通り実施した。	A	A
			・地域住民の参画のもと、学習・体験活動の機会を提供する放課後子ども教室の開設	社会教育課	44	主に学童保育の無い地域において、コミセン等を活用し地域住民の参画のもと放課後児童の活動の場を提供した。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針Ⅳ 不安なく、家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実	②結婚・出産を望んでいる人を応援します	不妊治療に係る経済的負担の軽減	健康課	45	保険適用分の生殖補助医療及び併用実施の先進医療に対し、令和5年度より新たに助成を行い、出産を希望する夫婦の経済的負担を軽減した。 【R7 実績】実59組 延77組	A	A
			つるおか世話焼き委員会等による婚活支援	地域振興課	46	婚活イベントの世話焼き実績 結婚相談会・婚活イベントを実施した。 お見合い件数 54回 成婚数9組 結婚相談会の開催 2回(夏・冬) 相談者28人 婚活イベント 1回 18人参加 [参考]庄内地域連携事業 庄内地域合同結婚相談会・メタバース婚活in庄内の開催	A	A
		③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します	ひとり親家庭への経済的支援	子育て推進課	47	ひとり親世帯に児童扶養手当を支給した(R8.3時点 601名)。各種就業支援給付金により職業訓練を実施し就職を支援した。	A	A
			ひとり親家庭の交流と生活向上を支援する講座の開催	子育て推進課	48	ひとり親家庭における「経験の貧困」に対する取り組みとして、メロンパフェ作りやスキー教室を開催し、日常で体験しにくい新たな体験を提供することができた。今年度は、参加しやすく魅力あるイベントを企画し、多くの方に参加いただいた。体験等を通して、参加者同士の交流が図られ、支援者とも相談しやすい関係づくりができた。 ①「真夏のメロン収穫とメロンパフェとランタン作り」 R7.7.27 32人(保護者14人・こども18人) ※猛暑のためメロン収穫は中止 ②「親子でウインタースポーツ！」 R8.2.1 8人(保護者4人・こども4人)	B	A
			母子・父子自立支援員の配置	子育て推進課	49	母子父子自立支援員・女性相談支援員を配置し相談にあたった。	A	A
	Ⅳ-2 心身ともに健康な生活の確保	①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組めます	安心して妊娠・出産するための支援	健康課	50	妊婦健康診査受診票の公費助成(上限あり)により経済的負担を軽減した。 【R7実績】 妊婦健康診査公費助成 延人数9,048人、償還払い22件に実施。	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ-2 心身ともに健康な生活の確保	①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施	健康課 こども家庭センター	51	妊娠期から子育て期の支援が必要な家庭に対し、産前産後をサポートする支援を行った。 【R7実績】 ・妊産婦サポート事業 実12人、延12人 ・産後母子ケア事業 日帰り型実21延26、宿泊型実49延88、アウトリーチ型実12延30 ・子育て世帯訪問支援事業(家事支援) 実4延26	A	A
			健康の維持増進を支えるための各種健診の実施	健康課	52	・生活習慣病の発症及び重症化を予防するため特定健診等を実施する機会を提供した。 【コミセン等で実施する集団健診 年130回実施】 ・特定健診の結果から生活習慣の改善が必要な住民に対し、特定保健指導を実施した。 【R6実績 380人】※R7確定値はR8.10月のため、R6実績とする ・40歳未満で健診機会のない市民を対象に健診を実施し、若年期からの生活習慣予防対策と健康づくりへの意識啓発を図り、健康の自己管理能力向上を支援した。 【R7実績 458人】 ・各種がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施する機会を提供した。 また、がん検診受診率向上に向けた啓発強化と、働き盛り世代の健康の維持増進を促進するため、職域との連携を図り、受診しやすい環境を整備した。 【日曜日ががん検診(年4回)や40歳総合健診(年2回)を実施した他、通所施設に就労する障害者への健診や、社会保険被扶養者へのがん検診を実施】 ・各種がん検診の結果、精密検査が必要と判断された住民のうち、精密検査の受診が確認できない方へ受診勧奨を実施した。 【R7実績】4か月後勧奨 537人、6か月後通知勧奨 138人】	A	A
		②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取り組めます	発達段階に応じた性に適切な指導の実施	学校教育課	53	・各学校において多様性の理解に関する教育を実施した。 ・児童生徒を対象とした指導主事によるネットモラル研修会を実施した。 R7 32校 35回 2,396人 R6 20校 24回 2,993人	A	A
	Ⅳ-3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	①高齢者が介護予防に取り組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります	地域生活を支え合う仕組みづくりの推進	地域包括ケア推進課	54	市地域包括ケア推進課に1名、市内11ヶ所の地域包括支援センターに各1名生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い活動の推進に取り組んだ。また、住民主体の通いの場の普及や生活支援等の担い手を養成した。	A	A
			地域包括支援センターの運営	地域包括ケア推進課	55	市内の日常生活圏域11か所に、地域包括支援センターを設置し、高齢者等の総合相談窓口として機能した。 令和7年度相談対応件数(メール・来所・FAX等) 26,853件	A	A

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針Ⅳ 不安なく家庭生活を営むための環境の整備	Ⅳ-3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり	①高齢者が介護予防に取り組み機会や、生活を支える体制の充実を図ります	介護者自身の負担軽減のための交流や介護相談、学び合いの機会の提供	地域包括ケア推進課	56	・地域ごとに交流会を企画し実施した。鶴岡地域1回、羽黒地域4回、温海地域3回、他庁舎地域各2回、合計14回開催(240人参加) ・家族介護者慰労金については、6件支給した。	A	A
			生活を支援するサービスや住民主体の介護予防活動等の仕組みづくりの推進	地域包括ケア推進課	57	住民主体の介護予防活動「通いの場」への支援を推進及び継続したことで、前年よりも団体数や人数が増加したことからA評価とした。 ●いきいき百歳体操講座(週1回開催) 新規開始13団体、延157団体実施(R6 新規開始6団体、延147団体実施) ●介護予防講座 221回、延3,573名(R6 203回、延2,030名) ●地域介護予防活動支援事業補助金団体 58団体、1,146人(R6 59団体、1,162人) 住民主体サービスBは既存団体による活動を実施した。補助金交付要綱を改正し、団体への支援を継続して推進していく。 ●訪問型サービスB(住民主体による生活支援) 3団体実施、利用延件数855件(R6 3団体実施、利用延件数934件) ●通所型サービスB(住民主体による介護予防支援) 3団体実施、利用延件数2,885件(R6 3団体実施、利用延件数2,978件)	B	A
		②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取り組めます	障害理解促進・差別解消推進の啓発事業の実施	福祉課	58	アートフォーラムで障害者アート展を実施した。10/3~13。 障害者バザーを開催した。10/7~10/10 市役所1階ロビー 4事業所参加。	A	A
			手話通訳・要約筆記奉仕員の派遣	福祉課	59	各種イベントで要約筆記、手話通訳を実施した。 ・登録者数:要約筆記18名(4名1チームで対応)、手話通訳18名 ・派遣実績:要約筆記奉仕員派遣事業 派遣回数:44回 派遣時間:545時間 手話奉仕員派遣事業 派遣回数:293回 派遣時間:754時間	A	A
			福祉タクシー券の交付、障害者自動車改造費の助成	福祉課	60	助成制度により支援した。 タクシー R7_1,309件 ガソリン R7_1,140件 改造 R7_5件	A	A
			・市の広報やホームページを活用した啓発活動の実施 ・市民・事業所を対象とした障害理解・差別解消の講演の機会提供■障害者週間12月3日から9日					

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	番号	R7年度の実績	評価	
							R6実績	R7実績
基本方針 IV 不安なく 家庭生活 を営むた めの環境 の整備	IV-4 DVの防止と 適切な被害者 支援の実施	①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取組みます	多様な手段・機会を活用した啓発活動の強化 ・山形県のDV・デートDV防止啓発用リーフレットの配布先拡大 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」を中心としたパープルリボンキャンペーンの実施 ・市の広報やホームページ、SNSを活用した啓発活動の実施 ・男性も含め、高齢者や障害者、外国人等へのDV・デートDV防止の啓発 ・市民を対象とした講座や講演の機会提供	子育て推進課 政策企画課	61	リーフレットの配布や市広報・ホームページを活用し周知啓発に努めた。女性への暴力をなくす運動(期間:11月12日~25日)において、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーであるパープルライトアップを実施した。 図書館本館及び致道ライブラリーにて、関連図書コーナーを設置した。	A	A
		②DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します	子どもへの暴力を防ぐための理解共有と適切な対応の実施 ・子どもの虐待防止に向けた共通理解の促進と早期発見、即時対応の実施 ・庁内や関係機関との連携による支援体制の強化、啓発活動の実施 ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」の周知	子育て推進課	62	関連窓口においてチラシ等で周知した。広報等で11月の児童虐待防止月間による啓発を実施し、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーのオレンジライトアップを実施した。 ヤングケアラー元当事者を講師に招き、市民と関係機関を対象としてヤングケアラー支援に関する講演会(参加者数:現地参加21人、オンライン参加54人)を開催した。	A	A
			各関係機関と連携した周知等による早期相談の促進	子育て推進課	63	チラシやカード等での周知について、関連窓口への設置のほか、本所1階女子トイレなど、気軽に手の取れるよう視認性や取りやすさに配慮した設置にした。 女性に対する暴力をなくす運動と併せて、相談ダイヤルを市広報11月号に掲載した。 荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーのパープルライトアップや、図書館本館における関連図書コーナー設置など、啓発活動を実施した。	A	A

鶴岡市男女共同参画計画における数値目標（K P I）の状況

資料2

	第2次計画				第3次計画			分析評価
	現状値		実績値 (R7)	目標値 (R7)	現状値 ※		目標値 (R12)	
男女の地位を「平等」と考える人の割合	R1	31.3%	32.5%	50.0%	R7	32.5%	50.0%	学校教育では意識醸成が進んでいるものの、社会通念等では伸び悩み
つるおかSDGs推進パートナー登録企業の中でジェンダー平等に取り組む企業の割合〔①〕					R7	38.5%	80.0%	
市ホームページの男女共同参画ページ年間アクセス数					R7	396件	3,000件	
市の審議会等委員の女性比率〔②〕	R2	23.8%	31.7%	30.0%	R7	31.7%	40%	委員選任の工夫により上昇
やまがたスマイル企業に認定された企業数					R7	74社	228社	
男性を100とした場合の女性の給与収入の水準					R7	67	70	
広域コミュニティ組織における女性の役員比率					R7	14.2%	30.0%	
市役所男性職員の育児休業取得率〔③〕	R1	0.0%	70.3%	50.0%	R7	70.3%	85.0%	取得奨励の取組により取得しやすい環境が整ってきている
DVを受けたことを相談した相手がいる人の割合	R1	61.5%	53.7%	80.0%	R7	53.7%	80.0%	DV被害割合は横ばい。早期相談に向けた意識醸成の必要
家庭教育講座を実施した施設の割合〔④〕 補助対象の件数（保育園、児童館、小学校等）	R1	46.6%	34.0%	63.0%				実施数自体は増加（無償実施が増加しており補助金の活用実績は低下）
女性の就業率（15～64歳）	H27	75.1%	-	75.5%				定年延長の影響により上昇しているものと推測
地域防災アドバイザー女性登録者数	R2	6名	12名	8名				女性視点を取り入れた避難所運営等への理解醸成が進んでいる
子育ての環境や支援の満足度 5段階中4点以上と評価する保護者の割合	R1	27.6%	-	42.0%				つるおかしこどもプランに基づき引き続き推進（調査項目から除外）

※ 令和7年度実績の実数値 ① 50/130件、② 477/1,504名（77審議会等）、③ R7実績：26/37名、④ 34/100施設

※ 第3次計画（現状値） 令和8年3月の計画策定後に令和7年度実績が明らかとなった項目について、最新値に上書き表示している（網掛け項目）

現 状

- ◇ これまでの取組により、学校教育分野をはじめとする若年層では、男女共同参画への理解醸成や定着が進んでいる。
- ◇ 一方で、社会活動分野では男性優遇となっているとの認識が依然として高く、男女共同参画社会の定着が不十分といえる。
- ◇ また、職場では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革や支援制度が整いつつあるが、男性の育児休業の取得など、理想の実現にあたっては課題も多い。

【重点対策】

- 地域コミュニティへの啓発を強化し、広域自治会や町内会における女性参画の促進を図る必要がある。
- 職場における理想と現実のギャップの解消に向けた取組を強化する必要がある。

対応（新規・拡充）

基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進

- ・ 全庁的な推進に向けた事業担当課との連携強化
- ・ つるおかつながるミLINEを活用した若年層への啓発強化

基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現

- ・ 地域コミュニティへの若者の参画促進をテーマとした「つるおか地域づくりフォーラム」の開催（7/23開催済）
- ・ 企業の制度認定取得や働きやすい職場環境づくりの促進に向けた「ホワイト企業セミナー」の開催
- ・ つるおか小町（市内で活躍する女性）のホームページ掲載による女性活躍ロールモデルの発信

基本方針Ⅲ 性別にかかわらず安心して暮らせる環境づくり

- ・ 健康づくりやプレコンセプションケア啓発事業に関わる学校や企業における出前講座の実施

【重点対策】

- K P I 把握、地域コミュニティや若者の地元回帰に関わる実態把握に向けた市民意識調査の拡充。
- 広域自治会や町内会における若者や女性の参画促進に向けた具体的な方策の検討。
- 職場における理想と現実のギャップの解消に向けた具体的な方策の検討。

第3次鶴岡市男女共同参画計画の実現に向けた取組

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度取組
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進	Ⅰ-1 男女共同参画の理念の促進とアンコンシャス・バイアスの解消	①計画の着実な進行管理	施策の推進体制の構築と推進懇談会等の運営	政策企画課	1	【KPI】なし 【課題】男女共同参画社会の実現は、すべての行政分野において配慮すべき視点であるが、特定の所掌業務に偏った取組となっており、全庁的な取組に繋げる意識醸成を図る必要がある。 【取組方針】すべての部署が男女共同参画社会の実現に配慮し、主体的な取組やその検討に繋がるよう意識醸成を図り、全庁的な取組として推進する。取組について毎年度自己評価を行うとともに、推進懇談会の開催を通じて課題や対応策の検討を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組を拡充する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】全庁を対象とする調査を実施し、第3次計画の実現に向けた取組を改めて検証するとともに、推進懇談会を通じて不足する取組や改善策等について意見をいただき、翌年度以降の取組の拡充につなげる。
			関係機関との連携による広報・啓発活動			【KPI】市HPの男女共同参画ページの年間アクセス数215件→3,000件 【課題】若年層における理解醸成は着実に進んでいるが、地域コミュニティを対象とした理解醸成を促す必要がある。 【取組方針】市公式HPの再編、市公式LINEやチラシ等の活用により関心の薄い層を対象とする周知啓発の充実を図るとともに、市民意識調査の拡充により実態把握を適切に行う。	【KPI(中間値)】市HPの男女共同参画ページの年間アクセス数800件 【取組内容】家庭や地域コミュニティにおける周知啓発に向けて、第3次計画(概要版)を作成・配布するほか、男女共同参画週間におけるパネル展示等を継続して実施する。市民意識調査を毎年実施することとし、適切な実態把握に向けた設問の見直しを行う。
			男女共同参画に関する教育の充実や環境づくり		3	【KPI】なし 【課題】男女共同参画社会の実現に向け、基本的人権の尊重や男女平等の考え方については、理解が難しい側面もあるため、子どもたちの発達段階に応じた指導を行う必要がある。 【取組方針】多様性を理解し、柔軟に対応していく。教育現場や家庭における道徳教育・思いやりの心・コミュニケーション力の育成が、将来的に無意識の男女共同参画の実践につながることから、全校において継続して対応する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】小中学校で、道徳教育やネットモラル研修会を通して将来的な男女参画に繋がる意識の醸成を目指す。山形地方公務局鶴岡支局や人権擁護委員会協議会と連携した人権教育を行う。
			学校教育における性に関する適切な指導の実施			【KPI】なし 【課題】性教育については、体の发育・成長に対する理解を深めるとともに、性別に関する考え方や多様性の受容等について子どもたちの発達段階に応じた指導を行う必要がある。 【取組方針】全校において個性を尊重した教育を進め、いのちを大切にすることを実施する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】各小中学校において多様性の理解に関する教育を実施する。児童生徒を対象とした指導主事によるネットモラル研修会を実施する。
			学校教育における性に関する適切な指導の実施	学校教育課	4	【KPI】なし 【課題】性教育については、体の发育・成長に対する理解を深めるとともに、性別に関する考え方や多様性の受容等について子どもたちの発達段階に応じた指導を行う必要がある。 【取組方針】全校において個性を尊重した教育を進め、いのちを大切にすることを実施する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】各小中学校において多様性の理解に関する教育を実施する。児童生徒を対象とした指導主事によるネットモラル研修会を実施する。
	Ⅰ-2 自分らしさを生かし互いを認め合う教育・啓発の推進	①思いやりと主体性を育む教育の推進	社会力と思いやりの心を育てる教育の推進		5	【KPI】なし 【課題】庄内論語の取組をさらに充実させ、鶴岡の歴史や教育理念についての理解をさらに深める必要がある。 【取組方針】全校において鶴岡の歴史や文化について学ぶ機会を確保し、ふるさとを愛する子どもの育成を目指し、致道館教育の理念について教師が学ぶ研修の機会を確保していく。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】各小中学校において道徳教育を実施し、庄内論語の素読等を通じて、鶴岡独自の文化の教育を実施する。教員研修において致道館教育の理念について研修する場を設ける。各地域における特色ある教育の推進を支援する。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度の取組
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進	I-2 自分らしさを生かし互いを認め合う教育・啓発の推進	①思いやりと主体性を育む教育の推進	児童・生徒が将来の生き方を考える教育の推進 ・地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進 ・自己理解を促し、自己肯定感を高めるキャリア教育の推進	学校教育課	6	【KPI】なし 【課題】自己肯定感が低い、主体性を引き出す学習を充実し、子どもたちが達成感や成就感を味わえる指導・支援を充実させる必要がある。 【取組方針】全校において地域で様々な職種の人とのつながりを作り、地域産業についての理解と地域への愛着を深め、将来の職業選択の幅を広げる取組を進める。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】小中学校に指導主事によるキャリア教育の実施や教材等の提供を行う。市内中学校で地元を知り仕事を知るキャリア教育や職場体験、県主催の「WAKU WAKU WORK」を実施する。発達支持的生徒指導を基盤とした指導について周知を図り、自己肯定感の醸成に繋げる。
		②多様な生き方や価値観を尊重する意識の醸成	自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催 ・心豊かに生きるための気づきを得る講座の開催 ・各講座での託児への対応や開催時間帯の配慮など受講環境の整備	中央公民館(女性センター)	7	【KPI】なし 【課題】講座実施における職員体制のスケジュール管理が困難となっているため、他課との連携を促す必要がある。 【取組方針】市公式LINEやInstagram等のSNSの活用により、関心がある方へ着実に届くよう周知啓発の充実を図るとともに変化しつつある社会の仕組みを理解することの大切さを意識できるような講座実施に努める。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】女性が生き活きと家庭や地域において活躍できる周知啓発を図るため、「かがやき女性塾」を実施する。
基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の更なる理解と実践の促進	I-2 自分らしさを生かし互いを認め合う教育・啓発の推進	②多様な生き方や価値観を尊重する意識の醸成	性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施 ・性的少数者等への理解を深め適切な対応を促進するための研修の実施	政策企画課	8	【KPI】なし 【課題】当事者を支える相談窓口やホットラインの整備は進んでいるが、その存在が十分に知られておらず、必要とする人へ確実に届くよう認知度の向上を図る必要がある。 【取組方針】性的少数者等への正しい理解を広げるため、市公式HPや政策企画課窓口等の活用により、相談窓口やホットラインに関する周知啓発の充実を図る。あわせて、職員を対象とした研修を計画的に実施することで、すべての部署が当事者に配慮した主体的な取組につなげられるよう意識醸成を図り、全庁的な取組として推進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】性的少数者等への正しい理解を深めるために、県の研修と連携して職員研修を実施する。相談窓口の周知を通年実施する。

基本目標Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現

基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現	Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	①働きやすい職場を支える制度の理解と活用促進	一般事業主行動計画の策定の促進	策定が努力義務となっている事業所に対し、山形労働局と協力した制度周知	商工課	9	【KPI】なし 【課題】策定が努力義務となっている従業員100人以下の中小企業が大半を占める本市では、制度の認知不足や人員・ノウハウ不足により策定が進んでいない事業所がある。人材確保や定着の観点からも、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進する必要がある。 【取組方針】山形労働局等の関係機関と連携し、一般事業主行動計画制度の周知を行うとともに、企業向けセミナーや情報提供を通じて計画策定を促進する。あわせて、計画策定を契機とした職場環境改善や人材確保の取組につなげるよう支援を行う。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】山形労働局等の関係機関と連携し、一般事業主行動計画制度や両立支援制度について企業への周知・情報提供を行うとともに、企業向けセミナー等を通じて計画策定を促進する。
			労働者向けの各種支援制度の理解促進・実践事例の周知	・妊娠中の女性労働者の保護や産前・産後休暇、育児休業制度等の理解促進 ・要介護者の介護を行う労働者への介護休暇・休業制度等の情報提供と利用促進	職員課	10	【KPI】なし 【課題】男性職員の育児休業取得率が特定事業主行動計画の目標を達成していないため、取得しやすい環境整備を進める必要がある。また、介護休暇等制度を知らずに相談のある職員もいるため、制度の情報提供を図り取得しやすい環境整備を進める必要がある。 【取組方針】育児休業等や介護休暇等取得しやすい環境の整備を進める。 ・子育てと介護の応援ハンドブックを周知し、制度の理解促進を図る ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進 ・ハラスメント防止のための研修や啓発活動の実施	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】 ・子育てと介護の応援ハンドブックを全職員へ周知し制度の理解促進を図るとともに、必要とする職員への適切な利用促進を図る。特に、令和7年度から実施している、40歳になる職員への仕事と介護の両立支援制度の情報提供を継続して実施し理解促進を図る。 ・出産予定の職員(本人、配偶者)に出席・育児プランシートの作成を徹底させ、管理職が業務調整を計画的に行えるよう、制度周知を図る。 ・令和7年度から実施している仕事と育児の両立支援制度の情報提供と利用意向確認を継続して実施し、制度の理解促進と取得しやすい職場環境づくりを促進する。
					商工課	10	【KPI】なし 【課題】育児休業制度や介護休業制度等について法制度の整備は進んでいるものの、中小企業では制度活用に関する理解や情報発信が十分でない場合がある。 【取組方針】育児・介護と仕事の両立支援制度について、関係機関と連携しながら企業向けの情報提供を行う。あわせて、制度を活用している企業の取組事例や支援制度を周知し、働き続けやすい職場環境づくりを促進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】育児・介護休業制度や両立支援制度について、企業向けメールマガジンや関係機関からの情報を活用しながら制度の周知を行うとともに、働きやすい職場づくりに関する情報提供を実施する。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度取組
基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現	Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらす柔軟な働き方の推進	①働きやすい職場を支える制度の理解と活用促進	国・県制度による認定の取得促進 ・「えるぼし」「くるみん」「やまがたスマイル企業」等の認定・取得を促進するためのセミナー等の開催	商工課	11	【KPI】やまがたスマイル企業認定数228社 【課題】「えるぼし」「くるみん」「やまがたスマイル企業」などの認定制度は企業価値向上や採用力強化につながっている一方で、市内企業における認知度や取得件数は十分とはいえない。(市内企業認定数:えるぼし2社、くるみん4社、プラチナくるみん1社、やまがたスマイル78社(県全体644社)) 【取組方針】認定制度の周知や取得メリットの情報発信を行うとともに、関係機関と連携したセミナー等を通じて認定取得を促進する。働きやすい職場環境づくりや人材確保・定着に向けた企業の主体的な取組を後押しする。	【KPI(中間値)】やまがたスマイル企業認定数104社 【取組内容】「えるぼし」「くるみん」「やまがたスマイル企業認定制度」等の認定取得を促進するため、トップランナーによる講演及び事例紹介、国・県による申請支援を併せたセミナーを開催する。また、企業向けメールマガジンや関係機関と連携した情報提供を行い、認定制度の周知・取得促進を図る。
		②ワーク・ライフ・バランスの実現	働き方改革と男女の固定的役割分担の見直しの促進 (市役所向け) ・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進 ・定時退庁日の設定等による超過勤務縮減の推進 ・テレワーク、フレックスタイム制などの多様な働き方の促進 ・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進 ・ハラスメント防止のための研修や啓発活動の実施	職員課	12	【KPI】市役所男性職員の育児休業取得率85% 【課題】本市の男性職員の育児取得率は高くなっているが、目標は達成していない。周知や啓発により、男性職員の育児取得が当たり前となる職場風土づくりに努める必要がある。 【取組方針】育児休業等取得しやすい環境の整備を進める。 ・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進(年間15日以上) ・定時退庁日の設定等による超過勤務縮減の推進 ・テレワーク、フレックスタイム制などの多様な働き方の促進 ・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進 ・ハラスメント防止のための研修や啓発活動の実施	【KPI(中間値)】市役所男性職員の育児休業取得率80% 【取組内容】 ・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進(年間15日以上) ・年休及び夏季休暇の取得促進について各課に通知を行うとともに、人事評価の共通目標の1つとすることで各職員へ意識付けを行う。 ・定時退庁日の設定等による超過勤務縮減の推進 毎週水曜をノー残業デーとして設定しているほか、年度当初に各所属において時間外勤務削減計画を提出してもらい、所属課、各係、個人単位で前年度比約5%の時間外削減目標の動機付けを行う。 ・テレワーク、フレックスタイム制などの多様な働き方の促進 テレワークについてはR8年度より本格導入を行っているため、フレックスタイム制とともに利用の周知を図る。 ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進 対象となる職員に出産・育児プランシートの作成を徹底させ、管理職が業務調整を計画的に行えるよう、制度周知を図る。 ・ハラスメント防止のための研修や啓発活動の実施 ハラスメント防止ガイドラインに基づき、ハラスメント相談員の配置と研修会を実施し、ハラスメント防止や排除に対する啓発を行う。
			(事業所向け) ・働き方改革関連施策の情報周知による有給休暇や男性の育児休業等取得、テレワーク・両立支援制度活用(介護や子の看護等休暇)の促進	商工課	12	【KPI】なし 【課題】人手不足が深刻化する中、長時間労働の是正や多様な働き方の導入、男性の育児参加促進など、働き方改革への対応が求められている。 【取組方針】働き方改革関連制度や両立支援制度について情報提供を行うとともに、男性の育児休業取得促進や有給休暇取得促進等の取組を周知する。多様な人材が働き続けられる職場環境づくりを支援する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】働き方改革関連制度や男性の育児休業取得促進、年次有給休暇取得促進などについて、企業向けの情報提供や関係機関が実施するセミナー等の周知を行う。
	Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①男女がともに活躍できる職場環境の整備	男女間の賃金格差の解消と平等な待遇確保 ・平等な待遇確保に係る法令(労働基準法、男女雇用機会均等法)の改正等に対応し、事業主への周知・理解促進と職場における具体的な実践への支援の実施	商工課	13	【KPI】なし 【課題】男女雇用機会均等法に基づく制度整備は進んでいるものの、全国的には依然として男女間の賃金格差が存在している。その背景には職種や雇用形態、勤続年数等様々な要因があることから、市内企業の実態を把握しながら、適切な対応を検討していく必要がある。 【取組方針】国や県、関係機関と連携し、男女間賃金格差に関する制度改正や先進事例等の情報収集・情報提供を行うとともに、市内企業における実態や課題の把握に努め、賃金格差の解消に向けた支援のあり方について研究を進める。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等に関する制度改正や支援制度について、関係機関と連携しながら企業への情報提供・周知を行う。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度の取組	
基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現	Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減	①男女がともに活躍できる職場環境の整備	職場における女性活躍の推進	(市役所向け) ・職員を対象としたセミナーや講演会の開催 ・管理職職員等向けの研修・メンター制度の導入検討	職員課	14	【KPI】なし 【課題】実生活の場面において男女がともに活躍できるよう、女性の多様な意見の可視化・具体的化を進めながら、職員の意識改革を図る必要がある。 【取組方針】女性の働き方・暮らし方のロールモデルを提供できるような講演会の実施 ・管理職職員向けの研修の実施	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】自身のキャリアデザインの形成に向き合うきっかけとして、国の「えるぼし」認定や「くるみん」認定を受けている企業や女性活躍や子育て支援に積極的に取組んでいる企業等の女性幹部職員を講師に招いた講演会を開催し、将来の目標設定や、目標達成に向けた計画的な行動につなげる。 ・仕事と家庭生活の両立しやすい職場環境を整えるため、新規管理職・課長補佐級職員を対象にイクボス研修会を開催し、意識改革をはじめ職場内の理解促進を図る。また、管理職等が自ら実施する行動を「イクボス宣言」として表明し、意識付けを行い、計画的かつ効率的に業務執行するとともに、休暇・休業をしやすい職場環境や雰囲気づくりを図る。
			(事業所向け) ・経営者及び女性社員を対象としたセミナーや講演会の開催・周知啓発	商工課	14	【KPI】なし 【課題】女性の就業率は向上している一方で、管理職等への登用や意思決定過程への参画は十分とはいえず、女性が能力を発揮できる環境づくりが求められている。 【取組方針】女性活躍推進に関するセミナーや研修等の情報提供を行うとともに、女性人材の育成や管理職登用に取組む企業の事例を周知し、女性が活躍できる職場環境づくりを促進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】女性活躍推進に関するセミナーや支援制度について情報提供を行うとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた企業の取組を促進する。	
		②就労機会の充実と多様な働き方の推進	就業支援制度の周知	・保育所等に就職を希望する方のための人材バンクの周知と登録推進 ・子育てしながら就職を希望する求職者を対象に、マザーズハローワーク事業の周知 ・高齢者の定年延長や再雇用に関する制度周知	子育て推進課・こども家庭センター	15	【KPI】なし 【課題】保育士人材が不足。登録者数を増やす必要がある。 【取組方針】求職者の希望条件等に合わせた情報提供を行うとともに、市HP・広報、チラシ、ポスター等の活用により周知を図る。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】登録方法を掲載したチラシやポスターを作成し、市HP・広報を活用するほか、配布場所、掲示箇所を増やして周知を図る。
				商工課	15	【KPI】なし 【課題】就業を希望する人や再就職を目指す人に対する支援制度がある一方で、制度や相談窓口の認知が十分でない場合がある。 【取組方針】ハローワーク等の関係機関と連携し、就業支援制度や各種相談窓口の周知を行う。求職者が必要な支援につながりやすい環境づくりを進め、多様な人材の就業機会の確保を図る。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】ハローワーク等の関係機関と連携し、就職支援制度や相談窓口の周知を行うとともに、つるおか仕事ナビ等の市就職支援サイト等を活用した情報発信を実施する。	
			家庭内のしごとを希望する人への内職相談・あっせんの実施	・鶴岡ワークサポートルームによる求人情報の収集や情報発信の実施 ・内職に関する各種相談の受付及びあっせん	商工課	16	【KPI】なし 【課題】育児や介護などの事情により柔軟な働き方を希望する人がいる一方で、在宅就業や内職に関する情報収集や仕事探しが難しい場合がある。 【取組方針】鶴岡ワークサポートルームによる内職相談やあっせんを継続するとともに、求人情報の収集・提供を行う。家庭の事情に応じた働き方を希望する人が就業機会を得られるよう支援する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】鶴岡ワークサポートルームにおいて、内職相談や求人情報の提供、内職あっせんを継続して実施し、多様な就業ニーズに対応する。
	Ⅱ-3 若者・女性を惹きつける職場づくり	①鶴岡市ならではの魅力あるしごとづくり	生命科学を中核とした高度な産業集積の促進	・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進	政策企画課	17	【KPI】なし 【課題】センターの空室が少なく、新たなベンチャー等を受け入れる余地がなくなっているが、施設拡張は用地確保が難しいため、起業後相当年数を経た企業が市内の別の拠点に移行していけるような仕組みが必要である。 【取組方針】センターの入居基準や管理運営手法の見直しを図るとともに、市内への展開を支援することによって、持続的な先端研究の集積と本市の産業育成が可能となるような好循環を目指す。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】先端研究産業支援センターについては、管理運営手法見直しのためのたたき台を作成する。 産業集積のための長期的ビジョンについては、鶴岡バイオ戦略懇談会などを通じて今後の方向性を定める。
				商工課	17	【KPI】なし 【課題】高等教育機関が集積された環境にある一方、地元の理系学生等にとって魅力ある企業が未だ不足している。 【取組方針】ベンチャー企業や先端生命科学関連企業の工場誘導を一つの目的とする新たな産業団地造成を着実に進め、若者や女性が活躍できる新たな産業の誘致を図る。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】令和9年度の円滑な分譲に向け、着実な造成工事の遂行、立地内定企業との意見交換、二次募集に向けた調整を行う。また、将来的な産業団地整備に向け、民間開発を含めた新たな手法について情報収集・検討を行う。	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度取組
基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現	Ⅱ-3 若者・女性を惹きつける職場づくり	①鶴岡市ならではの魅力あるしごとづくり	創業支援のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施	商工課	18	【KPI】なし 【課題】地域内で創業に関する情報や実践的ノウハウの共有が十分でないことから、創業希望者が具体的な行動に踏み出しにくい状況にある。また、地域全体として創業を支援する機運の醸成が求められる。 【取組方針】創業に関する基礎知識や実践的ノウハウを学べるセミナーを開催し、創業への理解と具体的な行動を促進するとともに、新規創業者が安心して事業を立ち上げ、継続・成長できる環境を整備するようオフィスの提供、コーディネーターによる相談指導を実施する。 鶴岡イノベーションプログラム(産学官金で連携)を実施し、創業機運の醸成及び人材発掘に取り組む。 新規創業者向け補助金の交付により、特定創業支援事業による経営安定の強化、及び初期費用の支援を行う。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】 市内産業振興センターと連携して、創業相談やセミナーを開催し創業希望者が基礎知識や実践的ノウハウを学ぶ機会を創出する。また、市起業家育成施設の貸オフィスの提供やコーディネーターによる相談指導によりスタートアップ支援を行う。 鶴岡イノベーションプログラムを実施し、創業機運の醸成に取り組む。 新規創業者向け補助金の交付により、特定創業支援事業による経営安定の強化、及び初期費用の支援を行う。
			農林水産事業等における女性の参画拡大 ・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援 ・若者や女性等、多様な人材が農業経営者育成学校で学び、地域農業の担い手として就農・定着するまでの環境の整備 ・女性農業者のネットワークづくりの支援	農政課	19	【KPI】市・県の農林漁業を対象とした6次産業化推進関連事業による支援件数5件/年(つるおかアグリプラン) 農業経営者育成学校(SEADS)の研修生数 20人/年(つるおかアグリプラン) 【課題】 (6次産業化) ・農業期における事業の実施につながりづらい (農業経営者育成学校) ・研修生の安定的な確保、技術・経営能力向上につながる効果的な研修の実施 ・研修終了後の就農及び営農支援 ・運営体制の強化と後任スタッフ人材の確保 【取組方針】 (6次産業化) ・事業の取組段階に応じた市、県の事業活用による支援を継続 ・農業だけでなく林業、漁業者等の活用についても支援を行う (農業経営者育成学校) ・域外に加え地元の学校、関係機関等へのPRの強化 ・研修生のニーズを反映した研修カリキュラムの実施 ・「新規就農よろず相談所」の機能強化、訪問面談の拡充	【KPI(中間値)】 市・県の農林漁業を対象とした6次産業化推進関連事業による支援件数5件/年(つるおかアグリプラン) 農業経営者育成学校(SEADS)の研修生数 20人/年(つるおかアグリプラン) 【取組内容】 (6次産業化) ・市HP、アグリメール等を活用した事業の周知、情報発信の推進 (農業経営者育成学校) ・SEADSの評価検証や研修生の要望に基づいた研修内容の改善 ・研修生の早期確保を図るため、募集活動を前倒しして開始する
				農業委員会	19	【KPI】なし 【課題】 女性農業者は「気軽に農業を相談できる知り合いがほしい」というニーズが根強いが、地理的・組織的に孤立しやすく、相談相手や情報を得る機会に限られる。 【取組方針】 女性農業者が交流・学び合える場を整備し、女性の活躍推進の重要性を訴え、女性が委員等に立候補・任期継続しやすい環境づくり、家族・地域への働きかけを継続していく。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】 ・幅広く活躍している女性農業者や女性委員との意見交換会 ・農業委員会広報で女性農業者や女性委員の活動を紹介 ・農業の関連分野で活躍している女性を把握する
		②若者の地元定着・地元回帰促進	キャリア教育の推進 ・地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進(再掲) ・自己理解を促し、自己肯定感を高めるキャリア教育の推進(再掲)	学校教育課	20	項目6の再掲	項目6の再掲

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度取組
基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現	Ⅱ-3 若者・女性を惹きつける職場づくり	②若者の地元定着・地元回帰促進	若者の地元就職支援の強化 ・将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進する奨学金返済支援の実施 ・就職活動を迎える大学生や地元就職を希望する求職者を対象とした地元企業の情報発信 ・職業体験や職場見学、企業との交流会等の各種事業を関係機関と連携して実施 ・新社会人や就職を控えた高校生を対象とした社会人に必要な知識やマナー、将来の生活設計などに関するセミナー等の開催 ・Uターン就職を希望する大学生等の就職活動費用の支援	政策企画課	21	【KPI】なし 【課題】令和7年度で制度導入から5年を経過し、制度運用を再検証する必要がある。 【取組内容】類似制度と細部が異なる難解な制度設計となっていることから、県制度との整合を図りつつ、持続的かつ効果的な支援となるよう改善を図る。候補者認定50人/年を目標とする。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】県制度の動向を踏まえながら、R9年度候補者募集に向けて支援制度の見直しを行う。
				管理課	21	【KPI】なし 【課題】現時点では、支援額の上限が「県内に居住・就業後3年経過後時点の返還残額」となっており、支援を受ける対象者側にとって、奨学金の繰上げ返済を抑制する要因となり得る制度となっている。また、本事業の要項内容は毎年変わっており、認定年度によって申請者の提出書類や認定条件も異なるため、申請者にとってより分かりやすい制度設計が望まれる。 【取組方針】県はもちろん、他市町村とも連携して本事業が成り立っていることを踏まえ、制度設計への提案と実現性のバランスを考慮しながらも、なるべく申請者にとってのデメリットを減らせるような提案を行う。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】アンケートなどを機に事業主体である県へ、支援上限額の引上げや認定年度に関わらず同枠内の必要書類を統一するなど制度設計についての意見を提出し、申請者が制度の複雑さゆえに応募を諦めることにならないよう提案していく。
				商工課	21	【KPI】なし 【課題】高校生・大学生に対する地元企業の認知不足や、企業と学生が接する機会の不足などにより、若者の地元就職・Uターン就職につながりにくい状況にある。 【取組方針】学生と企業の交流機会や、企業情報の発信を充実させるとともに、Uターン就職支援や就職活動支援を継続し、関係機関と連携しながら、若者の地元就職・定着を促進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】大学生と地元企業との交流会やインターンを実施するとともに、Uターン検討者向けの補助金や就職情報等サイト(つるおか仕事ナビ)等を活用し、地元就職に向けた情報発信・支援を行う。
			移住希望者への包括的な支援の実施 ・移住・就職相談のワンストップ窓口「つるおか暮らし・しごと支援センター」による移住支援、Uターン就職希望者に対する職業紹介 ・首都圏等における移住イベントへの出展による移住相談・Uターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信	地域振興課	22	【KPI】なし 【課題】本市への移住定住にあたり、鶴岡市を「自分らしい暮らしを実現できる場所」として選んでもらうことが課題となっている。 【取組方針】首都圏で開催される移住相談会への参加や、移住者を対象とした交流会、移住を検討している方を対象とする体験会などの取組を実施する。また、本市への移住者の傾向として就業世代が多いことから、移住相談と同時に就職相談が可能となるワンストップ窓口を設け、本市で安定した暮らしと住み続けられる街の実現を目指す。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】Uターンに伴う不安を解消するために、移住コーディネーターを配置し、移住相談総合窓口の「つるおか暮らし・しごと支援センター」を運営するとともに、ホームページやリーフレット等による情報発信、首都圏で行われる移住相談会等への出展、移住体験プログラムや移住者交流会などを実施する。また、移住者拡大のためには、本市出身者(Uターン者)に対する情報発信や本市独自の支援策などが必要であることから、帰省する時期に合わせて全戸配布による周知などの取組を行っていく。
	Ⅱ-4 女性の参画拡大とリーダーシップの促進	①女性の政策・方針の決定過程への参画の促進	市審議会等への女性の参画推進 ・各種審議会委員等の女性比率向上に向けた状況把握と働きかけの実施	総務課	23	【KPI】市の審議会委員の女性比率40% 【課題】専門的な知見を必要とする審議会等の委員は、候補となる人材として女性が少ないため、目標とする女性比率の達成と専門性の確保の両立が課題となっている。 【取組方針】市の審議会委員の女性比率40%という目標に関して、全庁への周知に取組み、目標達成に向けた意識啓発を図る。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】市の審議会委員の女性比率の現状報告と女性比率40%の目標達成に向けた全庁周知を行うとともに、部長会議又は部課長会議においても同様の周知を行う。
			官民の女性リーダーの連携や育成、意見反映の場づくり ・女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの検討 ・ネットワーク形成や官民の女性リーダーの育成を推進	職員課	24	【KPI】市の審議会等委員の女性比率40% 【課題】市の審議会等委員候補となる人材として女性が少ないため、専門的な知識を有する女性の発掘が課題となっている。 【取組方針】市の審議会等委員の女性比率向上については、総務課と連携し、庁内各課への周知と意識啓発に取り組む。 ・全庁的なワーキンググループによる新規取組の検討を行う。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】市の審議会委員への女性登用の取り組みについては、改選期に合わせて専門的な知識を有する女性の発掘やあて職自体の見直しなどを引き続き庁内に促していく。 ・関係各課と連携し、市内で活躍する女性の活動の情報発信を行うなどの新規取組を検討し、女性の働き方・暮らし方のロールモデルの提供を行う。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度取組
基本方針Ⅱ 自分らしく活躍できる地域社会の実現	Ⅱ-5 地域活動への多面的な支援	①女性が参画しやすい地域づくり	住民活動の担い手の育成	コミュニティ推進課	25	【KPI】なし 【課題】少子高齢化や若い世代の地域への帰属意識の希薄化等により、地域活動の担い手不足や参加者の固定化が進んでいる。個々のスキルやライフスタイルに応じた多様な関わり方を創出し、新たな人材が地域づくりに参画しやすい環境づくりが必要である。 【取組方針】地域活動の担い手を対象とした企画力、ファシリテーション力、コーディネート力等の向上に向けた研修や、若い世代等による事業の企画運営への支援により、得意分野を活かした役割分担や、子育て世代・現役世代等も参加しやすい地域活動を推進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】 ・地域共創コーディネーター養成コース受講料補助 ・アドバイザー職員制度による住民主体の地域づくり活動への支援 ・鶴岡地域創成まちづくり事業による、広域コミュニティ組織の地域課題解決に向けた伴走型支援
			地域への女性の参画の促進と活動支援	コミュニティ推進課	26	【KPI】広域コミュニティ組織における女性役員比率17%→30% 【課題】人口減少や高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化により、地域活動の担い手不足や役員のなり手不足が課題となっている。女性や若者など多様な人材が地域づくりに参画し、継続的に活躍できる環境づくりが必要である。 【取組方針】地域づくりに関する研修や優良事例の紹介、デジタル技術の活用等による組織運営の見直しへの支援により、地域活動の負担軽減や効率化を進めるとともに、女性や若者を含む多様な人材が協力的に活躍できる、全世代・全員活躍型の持続可能なコミュニティづくりを推進する。	【KPI(中間値)】広域コミュニティ組織における女性役員比率19.6% 【取組内容】 ・住民自治組織合同研修会「つるおか地域づくりフォーラム」開催(7/23出羽庄内国際村) 「若い世代を巻き込み、新たな人材を発掘するヒント」をテーマに講演とグループワークを実施。若い世代が地域に求めていることや、「参加したくなる・関わりたくなる」町内会のあり方について学ぶ。 ・ふり返しシート作成及び広報誌「まち活通信」の発行による優良事例の情報発信 ・ワークショップ開催支援による地域課題解決に向けた対話の場づくり ・鶴岡地域創成まちづくり事業による伴走型支援(再掲)
				防災安全課	26	【KPI】なし 【課題】地域防災活動については、活動の中心的役割が男性に偏っていることから、女性の参画が進まない状況である。 交通安全母の会については、2団体(羽黒・榊引)組織されているが、独自に活動しているのは1団体のみ(羽黒)となっている。 【取組方針】防犯協会各支部に対して、「女性部活動推進費」を交付することにより、活動への女性参画を促進する。 交通安全母の会に対して、活動推進費を交付するなどして、活動を支援する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】防犯協会各支部に対して、「女性部活動推進費」を交付することにより、活動への女性参画を促進する。 交通安全母の会に対して、活動推進費を交付するなどして活動を支援する。
				社会教育課	26	【KPI】なし 【課題】女性団体会員の高齢化に伴い会員数が減少しており、研修事業等の負担が大きくなっていることから、支援方法を見直す必要がある。 【取組方針】これまでの「補助金による支援」と「市との共催による研修」を併用する体制を改め、「補助金による活動支援」に一本化し、各団体の主体的な活動の支援を強化する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】今年度は「補助金による支援」および「市との共催による研修」を実施するが、各団体の実情や意見を踏まえながら、「補助金による活動支援」の一本化を見据えた整理を行う。
			男女共同参画の観点に立った防災の取組強化	防災安全課	27	【KPI】なし 【課題】地域防災アドバイザー30名中、女性登録者は12名で、全体の4割に達しているが、町内会等からの推薦を受け、市が主催する自主防災指導者講習会及びブラッシュアップ講習会に参加する女性は皆無で、自主防災活動に対する女性の参画が進まない状況である。 【取組方針】各地域が実施する防災研修会、防災訓練や地区防災計画作成時など、多様な機会を捉え、防災活動に対する助成参画の重要性を周知するなど、地域防災活動への女性参画を推進する。また、防災士の資格を新たに取得した女性への防災講習会及び防災講演等への参加呼びかけや、鶴岡市地域防災アドバイザー制度の紹介並びに登録勧誘など、地域防災活動における女性リーダーの育成に取り組む。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】昨年度、新たに防災士の資格を取得した女性に対し、市が開催する自主防災組織指導者講習会への参加を促すとともに、鶴岡市地域防災アドバイザー制度の紹介と登録勧誘を行い、地域防災活動への女性参画を推進する。

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度の取組
------	-------	------	-------	-----	------	-------------------------	---------

基本目標Ⅲ 性別にかかわらず安心して暮らせる環境づくり

基本方針Ⅲ 性別にかかわらず安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-1 共に支え合う家庭づくりと自分らしい人生設計の推進	①家庭における協働の推進	家庭内の役割分担の見直しや男性の家事育児等参加の推進	・性別による役割分担業務の見直しや改善に向けた周知・啓発 ・男性職員の子どもの出生時等の休暇や育児休業、介護休業取得等の促進(再掲) ・家庭教育支援講座の開催 ・創作や料理等の体験を通して親子がふれあう講座の開催 ・男性向け料理講座の開催	政策企画課	28	項目2と連動して実施	項目2と連動して実施
					職員課	28	項目12の再掲	項目12の再掲
					商工課	28	【KPI】なし 【課題】男性の育児休業取得や仕事と家庭の両立に対する理解は進みつつあるものの、中小企業では制度の活用や職場環境の整備が十分とはいえない。 【取組方針】関係機関と連携し、男性の育児休業取得や仕事と改定の両立支援制度に関する情報提供を行うとともに、企業における働きやすい職場環境づくりを促進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】企業向けメールマガジンやセミナー等を活用し、男性の育児休業取得促進や仕事と家庭の両立支援制度、働き方改革に関する情報提供・周知を実施する。
					社会教育課	28	【KPI】なし 【課題】小学生から中学生の保護者を対象とした家庭教育支援講座の開催が減少している。 【取組方針】小中学校のニーズを把握し、制度の周知や活用事例等の情報提供を強化する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】制度の周知や活用事例等の情報提供を行うとともに、小中学校のニーズや現状の把握方法を検討する。
		②若者・女性のライフプランを実現するための支援	結婚・出産・子育て等の情報提供と相談支援	・「つるおか婚シェルジュ」によるお見合い等の世話焼き活動 ・独身男女やその家族を対象とした結婚相談会、婚活イベント等出会いの機会を創出 ・結婚新生活支援事業補助金による、新婚世帯の経済的負担の軽減 ・若い世代の健康増進やプレコンセプションケアの周知・実施 ・自己理解を促し、自己肯定感を高めるキャリア教育の推進(再掲) ・性の多様性に関する相談窓口(ホットライン)の周知	中央公民館(女性センター)	28	【KPI】なし 【課題】実施時期により、事業・イベントが重複しやすく、参加者の集客に苦慮している。 【取組方針】家庭支援事業の一環として、親子での共同体験を通し、親子の触れ合いと参加者相互の交流を図ることを目的とした事業実施に努める。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】男性×親子のコラボ料理講座や夏休みの自由研究応援として実施する「親子ふれあい教室」を実施する。
					地域振興課	29	【KPI】なし 【課題】令和6年度の婚姻件数は318件であり、前年度(339件)と比べると減少しており、近年は減少傾向にある。この背景として、若者が結婚に対して経済的な不安があることや、結婚したいと希望しながらも、自身が結婚しているイメージが持てない、恋愛の仕方が分からないと感じており、そのことが結婚に前向きになれない要因の一つと考えられる。 【取組方針】国の制度を活用して結婚に伴う新生活のスタートアップ費用を支援するほか、「つるおか婚シェルジュ」の活動を支援するなど、社会全体で結婚を後押しする環境づくりを推進する。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】若い世代の出会いの機会の創出を図るため、市主催による婚活イベントの開催や、民間によるイベントへの補助金交付、婚活支援団体とのネットワークと連携した取組を実施する。 あわせて、「結婚新生活支援事業補助金」により住宅費や引越し費用等の経済的負担を軽減している。 また、結婚を希望する方に寄り添った支援として、「つるおか世話焼き委員会」による伴走型の結婚支援を継続的に実施し、出会いから成婚までの支援体制の強化を図る。
					健康課	29	【KPI】なし 【課題】健康課の既存事業では妊娠前の若い世代へ出会える場が少なく、情報を届けたい対象に届いていない可能性がある。 【取組方針】若い世代からの健康づくりやプレコンセプションケアについての正しい知識と情報を、小中学生から妊娠前の対象世代へ、それぞれの年齢に合わせた周知啓発を図る。	【KPI(中間値)】なし 【取組内容】市HPに情報掲載。市民課で婚姻届出時にリーフレット配布。さわやか健診で啓発チラシ及びポケットティッシュの配布。20歳を祝う会で啓発チラシ配布。3月の女性の健康週間に合わせてにこふる館内への掲示と市民ロビーモニターで啓発。今後は従来からの中学校等での思春期教育に加え、企業、団体等に対する健康課出前講座(R8新規事業)での健康教育を含め、若い世代に出会える場へ出向き、啓発を実施していく。
					学校教育課	29	項目6の再掲	項目6の再掲
					政策企画課	29	項目8と連動して実施	項目8と連動して実施

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的取組	担当課	項目番号	第3次計画(R8～R12)における取組と方向性	R8年度の取組
基本方針Ⅲ 性別にかかわらず安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ-2 性別に基づく暴力の根絶と困難を抱える女性の包括的支援	①暴力の予防や適切な行動を促す教育・啓発活動の取組とDV被害者への支援	多様な手段・機会を活用した啓発活動の強化 ・山形県のDV・デートDV防止啓発用リーフレットの配布先拡大 ・パープルリボンキャンペーンの実施 ・市の広報やホームページ、SNSを活用した啓発活動の実施 ・市民を対象とした講座や講演の機会提供	子育て推進課・こども家庭センター	30	【KPI】DVを受けたことを「相談した相手がいる」人の割合80% 【課題】 ・「相談すること＝恥ずかしい・大事になる」という心理的抵抗感があり、専門機関へのつながりが遅れる。 ・広報やイベントに参加する層は元々意識が高い場合が多く、最も支援を必要としている層に情報が届きにくい。 【取組方針】 ・SNSやメール等で気軽に相談できるような手段を整備し、相談のハードルを下げる。 ・広報にあたっては、相談しやすくなる言葉選びで情報発信するとともに、相談先を身近に感じるような広報を行う。	【KPI(中間値)】 【取組内容】 ・わかりやすい広報物を作成する。 ・広報物やSNSに「相談」という言葉だけでなく、「日々の暮らしの悩み」「パートナーとの関係に疲れたら」など、DVと自覚していない人でもアクセスしやすい言葉を併記し、心理的ハードルの低減を図る。 ・パープルリボンキャンペーン期間中、市のランドマークや公共施設を紫色にライトアップする。
		各関係機関と連携した早期相談の促進	・SNS等を活用した相談窓口の周知 ・DV相談ナビダイヤル「#8008(はれれば)」、「DV相談+(プラス)」の周知	子育て推進課・こども家庭センター	31	【KPI】DVを受けたことを「相談した相手がいる」人の割合80% 【課題】 ・相談窓口があることは知っていても、被害者本人が「自分はまだまだそこまで深刻ではない」「相談するほどではない」と思い込み、利用を躊躇する。 ・SNS上の情報が過多であり、また必要時に必要な層へ適切なタイミングで情報が届きにくい。 【取組方針】 ・電話が難しい状況(加害者が近くにいる、発言が怖い)もあるため、「DV相談+(プラス)」のSNSチャット相談やメール相談の活用を促進させる。 ・SNSだけでなく、トイレの個室(ドアの内側)など、加害者がいない状況で一人になれる場所へ、視覚的に相談先・相談ダイヤル等がわかるカードやステッカーを設置する。	【KPI(中間値)】 【取組内容】 ・公共施設や商業施設の「個室トイレ」内に、相談窓口の番号を記載した目立たないステッカーやミニカードを掲出する。 ・保健師の家庭訪問、保育園・幼稚園、病院の待合室など、女性が日常的に接する窓口等の職員から、相談案内のリーフレットを直接手渡し連携を行い、周知を図る。
		②困難な問題を抱える女性等への支援	啓発活動の強化と相談体制の充実 ・県のアウトリーチ事業との連携による早期発見 ・関係機関や団体との連携した伴走型支援の実施	子育て推進課・こども家庭センター	32	【KPI】なし 【課題】 ・所管の明確化不足や関連部署間の連携不足により、案内が断片的となり、複数の窓口を回らなければならない状態となる場合がある。 【取組方針】 ・困難を抱える女性が「どこに相談すればいいか」で迷わない、ワンストップ窓口の認知度を向上させる。 ・困難を抱える女性がよく訪れる場所に、相談案内のリーフレット等を重点配置する。 ・単なる相談窓口の担当者ではなく、関係機関(法テラス、ハローワーク、児童相談所等)とのつなぎ役となり、相談者と一緒に行動する伴走型支援の役割を担う。 ・県のアウトリーチ事業(地域相談窓口)の受託事業者と連携しつつ、民生委員やNPO団体など、市民の生活圏に身近な関係者に対しても、困難を抱える女性やDV被害のサインに関する周知啓発を行い、これらの関係者を「早期発見・早期支援」に向けた身近な相談窓口(つなぎ先)として活用する	【KPI(中間値)】 【取組内容】 ・相談内容により、関係機関へのつなぎ役となり、相談者と一緒に必要な機関へ出向く支援する。 ・民生委員や地域ボランティア等向けに、DV被害の特徴や「どこに相談すればいいか」を伝える機会を設け、地域全体で被害に気づける体制を構築する。 ・母子手帳交付時や乳幼児健診時等、市役所の各窓口の職員が、困難を抱える女性のサイン(表情、頻回な相談など)を見逃さないための「窓口向け周知」を行い、担当課にスムーズにつながるような体制を整備する。

鶴岡市男女共同参画に関する市民意識調査について

1. 目的

第3次鶴岡市男女共同参画計画の進捗管理及び施策検討の参考とするため、市民意識調査を実施する。

2. 実施方針

- ・第3次計画の進捗状況を適切に把握するため市民意識調査を毎年度実施
- ・地域コミュニティに関する意識把握に向けた設問を追加
- ・若年層の地元回帰に関する意識把握に向けた追加調査を実施

①市民意識調査

調査手法

実施時期	10 月
対象者	鶴岡市在住者（18 歳以上）
調査方法	・ Google フォームによるオンライン調査 ・ 市 HP、市広報及び市公式 LINE において周知 【周知協力】 ・ SDGs パートナー企業 ・ 市内企業（商工課に依頼） ・ 自治会（コミュニティ推進課に依頼） ・ 女性センター
調査項目	・ 男女共同参画社会に関する意識について ・ DV に関する現状について ・ 地域活動に関する意識について

②若年層の地元回帰に関する調査

調査手法

実施時期	11 月
対象者	つるおかつながるミ LINE 登録者（約 3,400 人）
調査方法	・ Google フォームによるオンライン調査 ・ 市公式 LINE（つるおかつながるミ LINE）において周知
調査項目	・ 市外へ進学した理由と卒業後の意向 ・ 市外で就職した理由 ・ 市外に進学/就職後に鶴岡に戻ってきた要因

鶴岡市男女共同参画に関する市民意識調査

各質問については、令和8年10月1日時点の状況をお答えください。

(1)最初に、あなたご自身のことについてお伺いします。次の設問について、当てはまる選択肢に ○ をつけてください。

記号	質問	選択肢
	性別 ※「③その他」とは、性的少数者を考慮した選択肢です。性別は、戸籍上の区分とは別に、ご自身の考えにより記入してください。	①男性 ②女性 ③その他
	年齢 (令和8年10月1日時点)	① ～19歳 ②20歳～29歳 ③30歳～39歳 ④40歳～49歳 ⑤50歳～59歳 ⑥60歳～64歳 ⑦65歳～69歳 ⑧70歳以上
	現在居住している地区	①旧鶴岡市 ②藤島地域 ③羽黒地域 ④櫛引地域 ⑤朝日地域 ⑥温海地域
	職業	①自営業 ②会社経営者・役員 ③正規雇用者 ④非正規雇用者(パート・アルバイト・派遣等) ⑤公務員 ⑥専業主婦・主夫 ⑦無職 ⑧高校生・学生 ⑨その他 ()
	配偶者の有無（事実婚含む） (上記で②を選んだ方へ) 共働き(内職を含む)ですか	①配偶者なし(未婚、離別、死別) ②配偶者あり(同居) ③配偶者あり(別居) ①共働きである ②共働きでない
	小学生以下のお子さんの有無	①いる ②いない
	要介護者の有無	①いる ②いない

(2)各質問について、当てはまる選択肢に ○ や ☑ 、数字を記入してください。

質問 番号	質問	選択肢						
男女共同参画社会について		男女共同参画社会に関する意識について伺います。						
1	次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。 あなたのお気持ちに一番近いものを選んでください。 ※①～⑦それぞれ1つに○		ア 女性が優遇 されている	イ どちらかといえ ば女性が優遇 されている	ウ 平等	エ どちらかといえ ば男性が優遇 されている	オ 男性が優遇 されている	カ わからない
		① 家庭生活	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
		② 職場（家業、 農業等を含む）	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
		③ 学校教育の場	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
		④ 政治の場	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
		⑤ 社会活動の場（PTA や地域活動など）	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
		⑥ 法律や制度の上	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
		⑦ 社会通念、慣習、 しきたりなど	ア	イ	ウ	エ	オ	カ

質問 番号	質問	選択肢
----------	----	-----

DV(ドメスティック・バイオレンス)について		パートナーからの暴力や性暴力などについて、現状を伺います。		
2-1	あなたはこれまでに、次のようなことを「パートナーからされた」または「パートナーにした」経験がありますか。 (補足) ここでのパートナーには、配偶者のほか、婚姻届を出していない事実婚、別居中の夫婦、元配偶者、恋人、元恋人、その他の親密な関係にある人を含みます。 ※①～⑦それぞれで当てはまるもの全てに○	A (したこと、 されたこと も)まったくな い	B された経験	C した経験
	① 殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体的暴力	ア	イ	ウ
	② 人格を否定するような暴言、脅迫やおどし、何を言っても無視するなどの精神的暴力	ア	イ	ウ
	③ 生活費を渡さない、借金を強いるなどの経済的暴力	ア	イ	ウ
	④ 性的な行為を無理強いする、無理やりボルノなどを見せる、避妊に協力しないなどの性的暴力	ア	イ	ウ
	⑤ 友人・親・兄弟姉妹に会わせない、外出させない、交友関係・電話・メールなどを細かくチェックするなどの社会的暴力	ア	イ	ウ
	⑥ 子どもに悪口を吹き込む、子どもを取り上げると脅すなど、子どもを巻き込んだ暴力	ア	イ	ウ
	⑦ その他	ア	イ	ウ

イ を一つ以上選んだ場合は質問2-2へ
なければ質問3-1へ

2-2	上記で「されことがある」と答えた項目があった方にお伺いします。 そのことについて相談した相手はいますか。 ※当てはまるもの全てに☑	☐ ①友人、知人 ☐ ②家族、親戚 ☐ ③教諭その他学校関係者 ☐ ④医師その他医療関係者 ☐ ⑤ホットライン等の相談機関 ☐ ⑥民間の機関(民間シェルター、NPO、弁護士) ☐ ⑦配偶者暴力相談支援センター(DV相談支援センター) ☐ ⑧市役所 ☐ ⑨警察 ☐ ⑩法務局、人権擁護委員、民生児童委員 ☐ ⑤どこ(だれ)にも相談しなかった ☐ ⑥その他
2-3	上記で、「どこ(だれ)にも相談しなかった」を選んだ方にお伺いします。 だれ(どこ)にも相談しなかったのは、なぜですか。 ※当てはまるもの全てに☑	☐ ①どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから ☐ ②恥ずかしくて誰にも言えなかったから ☐ ③相談しても無駄だと思ったから ☐ ④自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから ☐ ⑤世間体が悪いから ☐ ⑥他人を巻き込みたくなかったから ☐ ⑦他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから ☐ ⑧そのことについて思い出したくなかったから ☐ ⑨自分にも悪いところがあると思ったから ☐ ⑩相談するほどのことではないと思ったから ☐ ⑪その他

質問 番号	質問	選択肢
地域活動について		地域活動に対する考え方や活動状況について、現状を伺います。
3-1	広域自治会、町内会等の役員を担っていますか。	☐ ①はい ☐ ②いいえ
3-2	(役員を担っていないと答えた方へ) 理由は何ですか。	☐ ①きっかけがない(頼まれていない) ☐ ②関心がない ☐ ③時間が取れない ☐ ④家族が役員をやっている ☐ ⑤その他(自由記載)
3-3	一般的に広域自治会や町内会等の役員に女性が少ない状況がありますが、その要因は何だと思えますか。 ※当てはまるものすべてに☑	☐ ①女性が責任のある役割を引き受けたがらないから ☐ ②役員に女性が少なく孤立する不安があるから ☐ ③女性は家事や育児等で忙しいから ☐ ④仕事量や内容が女性には難しいから(力仕事、外部との折衝 等) ☐ ⑤女性はリーダーとしての経験が不足しているから ☐ ⑥家族の理解や協力が得られないから ☐ ⑦人間関係がわずらわしい、古い慣習があるから ☐ ⑧夜間・休日の会合が多く、女性が出席できないから ☐ ⑨男性が役員になることが慣習となっているから ☐ ⑩広域自治会・町内会等活動に魅力を感じないから ☐ ⑪世帯単位での参加となっており、世帯主が会長を引き受けているから ☐ ⑫その他(自由記載)
3-4	今後、広域自治会・町内会に会長を含め女性役員を増やすためには、一般的にどのような取組が必要だと思えますか。 ※当てはまるものすべてに☑	☐ ①広域自治会・町内会業務の見直し ☐ ②運営方法の見直し(役員の負担軽減、参加しやすい活動頻度や時間帯の配慮等) ☐ ③会則、規約に女性役員の登用を明記 ☐ ④女性役員の割合の数値目標設定 ☐ ⑤広域自治会・町内会役員の女性比率に基づいた補助金制度の創設 ☐ ⑥女性のリーダーを養成するための講座やセミナーの開催 ☐ ⑦女性が地域運営に参画することのメリットや男女共同参画についての勉強会の開催 ☐ ⑧他の広域自治会・町内会の好事例の紹介 ☐ ⑨男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動 ☐ ⑩家事分担を進めるための取組 ☐ ⑪必要ない ☐ ⑫その他(自由記載)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

若年層の地元回帰に関する調査

各質問については、令和8年11月1日時点の状況をお答えください。

(1) 最初に、あなたご自身のことについて伺います。次の設問について、当てはまる選択肢に ○ をつけてください。

記号	質問	選択肢
	性別 ※「③その他」とは、性的少数者を考慮した選択肢です。性別は、戸籍上の区分とは別に、ご自身の考えにより記入してください。	①男性 ②女性 ③その他
	年齢(令和8年11月1日時点)	① ～19歳 ②20歳～29歳 ③30歳～39歳 ④40歳～49歳 ⑤50歳～59歳 ⑥60歳～64歳 ⑦65歳～69歳 ⑧70歳以上
	現在居住している場所	①市内在住 ②市外在住 ③県外在住
	属性(令和8年11月1日時点)	①在学中 ②社会人等

(2) 各質問について、当てはまる選択肢に ○ や ☑ 、数字を記入してください。

質問 番号	質問	選択肢										
若年層の地元回帰について		進学・就職に関わる意識について伺います。 以下の設問については「市外在住」「県外在住」かつ「在学中」の方のみに伺います。										
1	市外の進学先を選択した理由は何ですか。	① 希望する進学先が地元になかった ② 学力に見合った進学先が地元になかった ③ 進学先の地域に憧れがあった ④ 親元を離れたかった ⑤ その他(自由記載)										
2	卒業後に鶴岡で就職する意向はありますか。	<table><tr><td>ある</td><td>どちらかといえ ばある</td><td>わからな い</td><td>どちらかといえ ばない</td><td>ない</td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr></table>	ある	どちらかといえ ばある	わからな い	どちらかといえ ばない	ない	☐	☐	☐	☐	☐
ある	どちらかといえ ばある	わからな い	どちらかといえ ばない	ない								
☐	☐	☐	☐	☐								
3	鶴岡で就職したくない理由は何ですか。 ※当てはまるものすべてに☑	① 希望する仕事(職種)が地元でない ② 希望する仕事(賃金、待遇)が地元でない ③ 交通・買い物・医療など生活が不便 ④ 家族から離れたい ⑤ 古い価値観・地域のしがらみ・人間関係が不安 ⑥ 娯楽がない ⑦ その他(自由記載) ⑧ 鶴岡での就職を希望している										

質問 番号	質問	選択肢
若年層の地元回帰について		就職に関わる意識について伺います。 以下の設問については「市外在住」「県外在住」かつ「社会人等」の方のみに伺います。
4	市外に就職した理由はなんですか。 ※当てはまるものすべてに☑	① 希望する仕事(職種)が地元でない ② 希望する仕事(賃金、待遇)が地元でない ③ 交通・買い物・医療など生活が不便 ④ 家族から離れたい ⑤ 古い価値観・地域のしがらみ・人間関係が不安 ⑥ 娯楽がない ⑦ 進学先の付近だった ⑧ その他(自由記載)
Uターンについて		Uターンに関わる意識について伺います。 以下の設問については「市内在住」かつ「社会人等」の方のみに伺います。
5-1	居住状況について、あてはまるものを選んでください。	① 生まれてからずっと鶴岡市に住んでいる(在住継続) ② 一度市外に住んだが、鶴岡市に戻ってきた(Uターン) ③ その他(Iターン、移住等)
5-2	(②のUターンを選んだ方へ) 戻ろうと思ったきっかけはなんですか。	① 希望する仕事在地元にあった ② 結婚・出産・子育て ③ 家族の介護 ④ 鶴岡での暮らしのほうが合っていた ⑤ 実家・家業を継ぐため ⑥ もともと「いつかは鶴岡に戻ろう」と決めていた ⑦ その他(自由記載)
5-3	(②のUターンを選んだ方へ) 戻ってきた年代はいつですか。	① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代以上

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

現状・課題

人口減少・少子高齢化や
ライフスタイルの多様化により

- 地域活動の担い手不足
- 役員の固定化・なり手不足
- 若い世代の地域活動への関心の低下
- 地域活動の負担感の増加

などが課題となっている。



「第3期鶴岡市地域コミュニティ推進計画」が目指す姿

〔身近な地域活動に関心を持って 社会全体で協働するまち鶴岡〕

参加しやすい



誰もが気軽に
地域活動に参加できる
環境がある

支え合う



互いに助け合い、
支え合う関係が
築かれている

課題を解決する



地域課題について
皆で話し合い、
解決に向けて取り組む

郷土愛を育む



地域に誇りと愛着を持ち、
ここで暮らしたいと
思える

「地域コミュニティ推進計画」に基づく市の主な施策

① 住民主体による地域課題解決を多面的に支援



- ✓ 地域づくり活動への交付金・伴走支援
- ✓ 地域ビジョン策定・ワークショップ支援



- 住民主体の地域づくりが進む
- 地域課題の解決力が高まる

② コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進



- ✓ 地域共創コーディネーター養成
- ✓ 企画運営・事業参加等の世代間交流の推進
- ✓ 地域づくり講演会の開催



- 多様な担い手が育つ
- 地域活動への参加が広がる

③ 広域コミュニティ機能の強化



- ✓ 先進事例等の情報提供
- ✓ デジタル活用の推進
- ✓ コミュニティセンターの整備



- 持続可能な組織運営につながる
- 地域内の連携が強化される

④ 小規模な単位自治組織への支援



- ✓ 小規模な自治組織の運営支援
- ✓ 相談対応・話し合いの支援



- 小規模地域の活動が維持される
- 地域活動の負担が軽減される

⑤ 安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり



- ✓ 生活支援コーディネーターの配置
- ✓ 防災計画策定・防災訓練・研修会等への支援



- 互助の仕組みが構築される
- 地域の防災・防犯力が高まる

⑥ 生涯学習活動を通じた地域づくりの推進



- ✓ 生涯学習推進員の配置
- ✓ 地域特性を活かした活動支援



- 多様な人材の参画が広がる
- 郷土愛や地域への愛着が育つ

⑦ 住民自治組織と行政の連携強化



- ✓ アドバイザー職員・コミュニティ支援員配置
- ✓ 計画の進行管理・地域活動のふり返し促進



- 住民と行政の協働が進む
- 地域運営力が高まる



地域活動への多面的な支援を通じて 全世代・全員活躍型の持続可能な地域コミュニティの実現を推進する。

1 つるおか地域づくりフォーラム

若者・子育て世代の参加を促進

- 「若い世代を巻き込み、新たな人材を発掘するヒント」をテーマとした講演会
- 町内会長、広域コミュニティ組織関係者、地域づくり関係者等85名が参加
- グループワークで意見交換を行い、地域の課題やアイデアを共有
- 市内5会場とオンラインのハイブリット開催で、参加しやすい環境を整備
- 若者や子育て世代が参加しやすい地域活動のあり方を学ぶ



2 鶴岡地域創生まちづくり事業 (黄金地区の取組)

幅広い世代が企画段階から参画

- 鶴岡地域の21の広域コミュニティ組織が行う地域課題解決に向けた住民主体のまちづくりを補助金により支援
- 今年度は2地区（黄金・由良）を採択し、伴走支援を行っている
[黄金地区の取組]
 - ・ 地域資源を活用したイベントを実施
 - ・ 若い世代が企画段階から参画し、役割を持って活動できる仕組みを構築
 - ・ 参加者アンケートを実施し、結果を踏まえて改善検討会議を継続して開催



3 ファシリテーターの育成

地域活動を支える人材を育成

- 地域活動を支える人材育成を目的とした研修支援
- 地域共創コーディネーター養成プログラムの受講料の一部を補助
- 企画・ファシリテーション・コーディネート技法を実践的に学ぶ
- 広域コミュニティ組織職員1名が受講中



4 生涯学習推進員の配置

参加しやすい学び・交流の場づくり

- 各地域に141名の生涯学習推進員を配置し、学習・交流事業の企画や運営を支援
- 推進員配置を通じて広域コミュニティ組織による地域資源を生かした講座実施を推進
- 住民ニーズに対応した誰もが参加しやすい事業の企画・実践に向けた事例集の作成及び生涯学習推進員・関係職員合同研修会の開催



第六学区生涯学習講座
「スライムづくり」

これらの取組を通じて、若い世代や女性を含む多様な人材が地域活動に参加しやすい環境づくりを支援します

① 市内企業の国・県制度の認定状況



えるぼし (国)
女性活躍

市内2社認定
(R8. 4月末時点)



くるみん (国)
仕事と家庭の両立支援

市内5社認定
(R8. 4月末時点)



やまがたスマイル企業
WLB、女性活躍

市内68社認定
(R8. 1月末時点)



ユースエール (国)
若者の採用・育成
優良な雇用管理
市内11社認定
(R8. 4月末時点)

② 一般事業主行動計画について(東京・山形の比較)

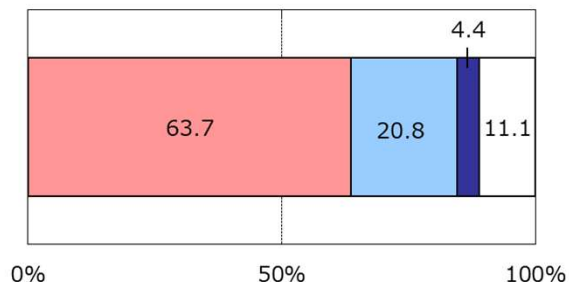
◆一般事業主行動計画

- ・国が次世代法に基づき、企業が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整備するため、策定・公表を求めるもの。
- ・国の認定(くるみん、えるぼし)取得には、ステップとして一般事業主行動計画の目標達成が必要。
- ・従業員101名以上の企業(作成・公表義務)※100名以下は努力義務
→首都圏に集中(東京:約11,600社 山形:約410社)
→公表:鶴岡168社(参考:酒田148社)※一般事業主行動計画公表サイトより

③ 市内企業における仕事と育児の両立支援の状況

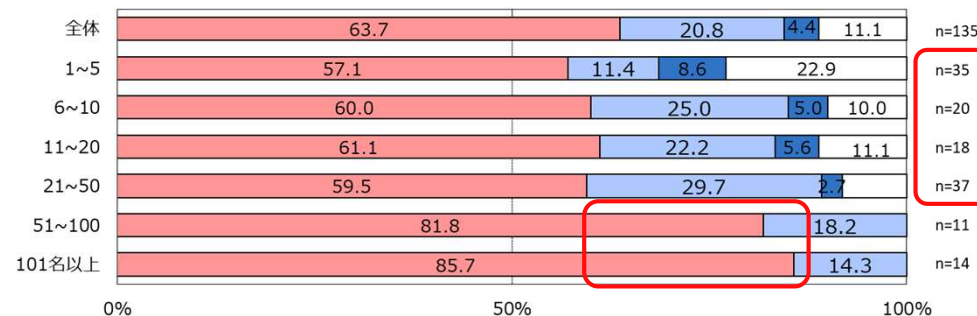
◆令和7年度鶴岡市人手不足対策実態調査

【仕事と育児の両立支援の取り組み状況(%)】 n=135



- 必要性を感じており、取り組んでいる
- 必要性を感じているが、十分に取り組めていない
- 必要性を感じないし、取り組んでいない
- 対象者がいない

【従業員規模別にみた女性のキャリアアップ支援の取り組み状況(%)】



④ 施策の方向性

～ 誰もが働きやすい企業 ⇒ 若者・女性から選ばれる企業 ハ ～

①一般事業主行動計画の策定促進

- ・一般事業主行動計画の策定が、WLBの実現のファーストステップ
- ・従業員100名以下の努力義務の企業にも作成を働きかけ

②国・県の認定制度の取得促進

- ・一般事業主行動計画の策定・公表をステップに、計画で定めた目標達成により、国・県の認定制度の取得に繋げる。

→鶴岡地区雇用対策協議会会員企業や高卒、新卒、中途採用などに力を入れている企業を対象に、関係団体と連携して計画策定や認定取得への働きかけを行っていく。

評価指標	基準	目標値
やまがたスマイル企業認定企業数	74社(R8.1)	228社(R12年度)

⑤ 今年度の具体的取組

◆ホワイト企業認定促進セミナーの開催

企業関係者・高校進路指導担当教員を対象としたセミナーを開催。

【内容】講演: ニッセイ基礎研究所 天野 馨南子 氏

意見交換: 企業、高校関係者